

令和6年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和6年9月4日(水曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 須藤孝夫君 | 2番 | 富永勉君 |
| 3番 | 菅野朝興君 | 4番 | 兼子長一君 |
| 5番 | 木田治喜君 | 6番 | 岡部宗寿君 |
| 7番 | 須藤浩二君 | 8番 | 上野信直君 |
| 9番 | 会田哲男君 | 10番 | 水野秀一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|----------------|--------|
| 町長 | 江田文男君 | 副町長 | 加藤守君 |
| 教育長 | 真田秀男君 | 総務課長 | 生田目源寿君 |
| 企画商工課長 | 我妻悌君 | 農政課長 | 関根恵美子君 |
| 建設水道課長 | 生田目聡君 | 会計管理者兼 税務課長 | 坂本克幸君 |
| 保健福祉課長 | 佐川建治君 | 住民課長 | 高野喜寛君 |
| 教育課長 | 我妻美幸君 | | |

会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 議会事務局長 | 田子広子 | 会計年度任用 | 芳賀純弓 |
|--------|------|--------|------|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（水野秀一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、9人で20項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

別紙の一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

質問順4、4番、兼子長一議員の（2）浅川町放課後児童クラブの運営状況についてと、質問順7、5番、木田治喜議員の（1）放課後児童健全育成事業について、質問順8、6番、岡部宗寿議員の（2）浅川児童クラブの件についての3項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） あらかじめ申し上げます。一般質問は、多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思います。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

順番に質問を許します。

質問順1、2番、富永勉君、(1)観光振興による新たな活力についての質問を許します。

2番、富永勉君。

[2番 富永 勉君起立]

○2番(富永 勉君) 1番の質問でございますが、観光振興による新たな活力について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、地域資源を最大限に活用し、観光振興により交流人口を増加させることは新たな活力とにぎわいを生み出します。その推進する役割を担う観光物産協会を設立する必要があると考え、見解を確認したいというのが目的でございます。

質問する背景や経緯、課題についてであります。本町の観光振興は長年の課題。他自治体において本町にないものが観光物産協会にあります。町のそれぞれの観光スポットには保存会や後援会などが存在するが、個々の運営であり、事業展開する上で課題や限界があります。観光振興には観光スポットの横のつながりが必要であり、結びつくことで新たな観光企画や観光開発も可能となります。

観光物産協会の役割は、地域資源を活用した開発と観光PR、観光物産の開発、関係機関との連携、共催事業の実施など、さらには、近隣自治体との観光連携による企画の共催として水郡線活性化の取組など、重要な役割を担うことも期待できます。

今後、浅川駅前道路延伸工事に伴う、開通後のまちなかにぎわい創出に向け不可欠な存在であり、町活性化の起爆剤になると考えるものであります。

そこで、次の2点について質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、新たな活力とにぎわい創出に向け、観光振興を担う観光物産協会の設立について見解を伺います。

2点目ですが、今後、観光スポットの整備、開発や、滞在型観光として滞在時間、消費、宿泊などの仕組みづくりが町活性化へつながると考えることから、見解を伺います。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

1点目につきましては、本町には吉田富三記念館や即身仏などの魅力的な観光資源がございますが、観光資源のそれぞれが個々の運営であり、横のつながりが少ないのが現状であります。

町の魅力向上、関係人口や交流人口の増加には、それぞれの観光資源の拠点を結びつける観光物産協会の設立は有効であると認識しておりますが、資金難等により解散している観光物産協会もございますので、近隣町村を参考に在り方について研究してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、空き家等の利活用や複合型の施設の整備等も含め、町民の皆様の声を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(水野秀一君) 2番、富永勉君。

○2番(富永 勉君) ありがとうございます。

再質問させていただきたいと思っております。

今回のこの物産協会の設立については、昨年6月の議会で質問させていただいております。近隣町村を参考に在り方について前向きに検討したいという答弁でございました。

今回もまた同じ内容の答弁でございます。十分、1年をかけて執行部についても検討いただいたと推測していただいておりますが、前回のこの6月議会においても、実は、一方では魅力発信事業、約2,000万かけて今後取り組んでいくということで可決されております。この町の観光名所を、特産品を全国に魅力発信する、人気タレントを活用した一大プロモーション、雑誌や動画にも載せると、こういった相当なPR効果を、観光誘致が期待される、こういう事業でございます。こういったPR事業の実施展開によりまして、今までにない観光PRにより、全国から浅川町へ行ってみたいという多くの観光客の目的地となるわけでございます。当然その観光客の受皿の準備は必要であると私は考えます。この本町の自然文化、歴史伝統、偉人など、誇れるものの、これらを最大限に活用し磨き上げることが、今、急務ではないかなと私は思うわけでございます。そのためにも地域の観光、観光地域づくりを推進する役割を担う観光物産協会の設立は必要であると思っております。

観光振興は長年の課題でございます。今後、対策して取り組むべきこと、やはり横のつながりを、先ほど町長申し上げましたように、横のつながりを図ることも大事でございます。それから、新たな活力でございます。駅前道路の延伸開通後、駅前通り、これは町の顔でございます。水郡線活性化、サイクルトレイン、全て浅川駅に降りた途端、やはり町のイメージ、町の顔、大事でございます。この駅前通りのにぎわいの創出、当然ながら観光物産協会の観光案内所、これによって案内いただく、休憩所も必要でございます。カフェ等があれば非常に観光客も休む休憩所になると、さらには、せっかく来た観光客にお土産を買っていただく、そういった開発を含めた今後の取組、再度伺います。

今すぐ実行すべきと私は考えますけれども、先ほどの魅力発信事業と両輪で取り組む、こういったことを考えると、設立に向けていつまでにどのような構想で考えているのか、もう一度確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今のところ、観光物産協会を設立するのは考えておりません。これ、近々検討したいと思っております。なぜならば、今ちょっとお金もかかるし、今場所もなかなか選定することができません。私はもう10年前から駅前活性化、荒町、本町、両町を必ずこの浅川町が活性化しなければ、浅川町は廃れてしまうってことを私は10年前から言っております。今、駅前通り、そしてまた、水郡線の活性化は、今こ半年、物すごく活性化しております。

なぜならば、その1点は、まず、浅川町の花火、臨時が1本走ったというのは、これ物すごいことなんです。今年16日で花火開催でありましたが、それが雨のため、台風のために延期になったにもかかわらずJRの方が17日に臨時列車を走らせていただきました。これは、浅川町の思い、浅川町がいかにかこの水郡線活性化を利用しているかという私たちの思いが今伝わっていると思っております。この水郡線のとおりで、浅川町は今JRに物すごく認められております。そういうためにも、今駅前でも今年イベントもやっておりますので、10月にも2回開催します。私は駅前の118号線からぶつかる道路、今年何とか通したいと思っておりますが、あの道路ができれば必ず駅前が活性化します。そしてまた、私が町長に出るときの公約、この役場庁舎を小学校跡地に持っていきたいというその思いが伝われば、必ず荒町、両町、駅前、そしてまた町全体が活性化すると思ってお

りますので、ぜひ、もうしばらくの間、時間をいただきたいと思っております。必ずやらせていただきます。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 1つ、他自治体にあつて我が町にないものがこの協会でありますし、まさに活力ある町づくりのために積極的に前向きに検討いただきたいと思つます。

続きまして、この1つ目の1番の質問に関連しまして、もう一つ質問させていただきたいと思つます。

町の駅前通りを含めた、いわゆる活力とにぎわいの創出に関してでございますけれども、今、地域おこし協力隊、1名受け入れて、非常に、現在、地方創生事業に取り組んでおりまして、企画商工課長の指導の下、意欲的に、活発に、そして実績も残していると。先ほどありました、あさかわのわの設立、新たな企画、積極的に展開されております。そういったこの地域おこし協力隊の存在というところでは今後にもぎわいの創出に向けて不可欠な存在であり、中心的な役割を果たすと私は考えます。先ほどの物産協会の設立のそういった際にも中心的な役割を担うと私は思つているわけでございます。そういったところで、この浅川駅前通り、何とかにぎわいをつくるためにも、例えば、カフェ必要かと思つます。そして、そういったいろんな店舗があそこにできたとなれば、そういった専門に特化したそういった地域おこし協力隊、そういった募集も私は必要であろうかなと思つます。幅広く活躍いただくよりは特化した役割を担つてやってもらつと、そういったことでその地域おこし協力隊がいずれは移住・定住につながり、そして、なりわいとしてやつていけるような業務につながつていければ、私は理想かなと思つます。

そういったところで、2つ目の質問はこの観光地づくりに特化した地域おこし協力隊、専門的な職種、そういった募集に取り組む考えというところで町長の考えを、ちょっと見解を聞きたいと思つます。よろしく願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほどちょっと答弁漏れでした。

今度、浅川町の魅力発信するために有名女優を使つて近々発表したいと思つております。やはりこのお金は恐らく皆さん知つておりに、2,000万はこれも副町長らがいろいろ検討して、国からもらつたお金で浅川町、有名女優を使つて近々魅力発信をしたいと思つております。

あと、私、その駅前活性化、これは全く私一人じゃできないんですよ、これ議員さんもいろいろ考えなくちゃいけないということ。皆さんでやらなければ駄目なんですよ、やはり。それで、私は本当に今度、来年あるいは再来年あたり、盆踊りを駅前に戻したいと思つているんですよ。どう思つますか、駅前。そうすると駅前をもっと活性化するんじゃないですか。あるいは信金から駅前まで歩行者通りにするとかそういう考えはないんですかね。私はそういうふうにしたいたんですけども、私一人じゃ絶対できるわけがないんですよ。ですから、浅川町が合併しないで単独でできるように、我々が活性化しなくちゃいけない移住・定住に力を入れなくてはいけないということなんです。それで、2番議員の気持ちも私はよく伝わりますので、ぜひ、今後についていろんなこういう議論をしながら、そして、一歩も二歩も進めるように協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 再質問いたします。

2つ目の質問でありました滞在型観光についても質問させていただきます。

観光スポットの整備、開発、いわゆる今ある観光スポットを磨き上げるということについては決してない物ねだりではなく、あるものを磨き上げると。先ほど町長から有名女優を使ってということでもありますけれども、そういったPRに引けを取らない、いわゆる来たお客さんがまた来たくような、リピーターとなるような、いわゆる整備、開発、これは必要であると思います。やはりソフト面も大事でありますけれども、ハード面、いわゆる景観、トイレ、駐車場、いわゆる交通手段など、こういった最低限の整備というところでは、私はやはり並行して取り組んでいかなければならないと思っております。いわゆる持続可能な観光振興にならないというふうに思います。

リピーターへつなげる満足度の向上、そのためにもやはり滞在型観光、これは町への経済的効果も当然ながら大事というところになってきます。来たお客さんが、いわゆる滞在時間、いわゆる城山を見て、富三記念館に寄りミイラを見て、そしてお土産を買う、食事をして途中お茶をする、そういった観光ルートをつくっていくというところは、まさにこの観光物語をつくって、いわゆる滞在型観光、そして、お金を使ってもらおうということはやっぱり大事かと思えます。

そのためにも、やはり遠方客の対応として、できればやはり、ない物ねだりという話はありませんけれども、できれば当面そういった、先ほど予算、予算ということでありましたけれども、近くの自治体と業務提携して宿泊協定を結んだり、あとは、町のそういった空き家、こういったものを、いわゆる民泊というところで開発すると、そういったところで地域おこし協力隊、先ほどのそういった経営をしてみたいというところを生かしていくと、そういった滞在型観光、これに向けて町の活性につながるというところでは不可欠かと思えます。こういった喫緊の課題と私は認識しまして、この滞在型観光というところでの町長の認識を、ちょっと見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 滞在型観光スポット、これはもう当然のことです。そういうことで私は今、即身仏、花火大会、ロードレースとか城山をいろいろもうPRしているところですよ。それで、即身仏は今、日本全国から来ているじゃないですか。そしてまた、花火大会もそうじゃないですか、今すごい人ですよ、今花火も、皆さんご存じのとおり、露店商がずらり、ほとんどもう20メートルも30メートルも1つの露店に並んでいるじゃないですか。やはりこれも一つの大成功だと思っております。ロードレースも今、町のほうで店を出していますが、すぐ品物が売れてしまいますから、私はやはりこれからは滞在型、そして交流人口、今5町村でも話し合っています。今話をしているところです。浅川町も魅力がいっぱいありますから、やはりこれも来年、再来年、必ずよくなっていきますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 最後に、設立に向け、力強く今後推進されることを大いにご期待申し上げ質問を終わります。答弁、結構でございます。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）地域公共交通の最適化についての質問を許します。

2番、富永勉君。

〔2番 富永 勉君起立〕

○2番（富永 勉君） 2番の質問でございますが、地域公共交通の最適化について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、地域公共交通は日常生活に欠かせない大事な足であります。暮らしやすい地域づくりのために全ての町民の移動手段の確保、また、地域活性化として観光客など来訪者の移動手段を確保することも重要であります。持続可能な地域に適した多様な地域公共交通のサービスの導入検討が必要であると考えることから、見解を確認したいというのが目的でございます。

質問する背景や経緯、課題についてであります。本町の今ある公共交通は水郡線とタクシーであり、町民の日常生活に重要な役割を果たし、特に高齢者にとってタクシーは通院、買い物に欠かせない大事な交通手段であります。一方では、交通空白地域や不便地域も多く、交通難民対策は課題となっております。少子高齢化が進む中、多様な地域公共交通サービスの導入として、どなたでも利用可能なデマンド交通やコミュニティバスの導入検討等して、調査研究を行い、地域に適した効果的な導入を図ることが重要であると考えております。

なお、この質問は、小学生と町長との意見交換会において、女子児童から交通手段なく遊びに行けないとの切なる意見を聞き、提案へとつながっております。

そこで、次の2点について質問させていただきます。

まず1点目、暮らしやすい地域づくりへ向け、地域に適した地域公共交通サービスの導入を検討することについて見解を伺います。

2点目ですが、導入に向け調査研究、実証実験等を踏んで検討を図る協議会の立ち上げ、町民参画の協働で検討協議が必要と考えることから見解を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、町において現在、タクシー利用助成金の交付を行い、高齢者や免許返納者の方々に好評を得ております。人口減少や自家用車による移動機会の増加などを踏まえながら、今後もより町に適した公共交通サービスの導入を模索したいと考えております。

2点目につきましては、今後もさらに様々な場で意見交換をし、適した公共交通の在り方を議論したいと考えております。

なお、現時点においては協議会の立ち上げは考えておりません。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） それでは、再質問させていただきます。

答弁ありがとうございました。

まず1点目の、いわゆる地域公共交通導入検討という部分でございますけれども、前向きに検討していくということでございますけれども、なぜこの地域公共交通が重要なのかというところでは先ほども申し上げましたけれども、やはり町民の日常生活についてやっぱり不可欠な役割、そして、車を利用できない学生、生徒もおります。さらには、今、高齢者等の重要な移動手段等の役割もでございます。そして、先ほども申しました観光客、今後期待する来訪者の重要な移動手段にもなるということでございます。

この新たな地域に適した交通というところでは、やはり私は全ての町民を対象として広く検討するべきだと

いうふうに思います。そして、今後ますます高齢化と過疎化は進んでいくと考えます。そういったところで、この公共交通、そして自動車社会、いわゆる自家用車が普及している中で、その中間的な役割を担う、自治体が運営する、福祉バスのような、そういった交通体系は必要かなというふうには思うわけでございます。

そこで、他自治体が積極的に検討、そして、実証実験等を踏まえて実現に向けて取り組んでいるデマンド交通、デマンドタクシー、こういった取組が今全国でも進んでいるわけでございます。まさにドア・ツー・ドア、家の玄関から指定された目的地まで運んでくれると、これは事前予約になりますが、こういったところで積極的に取り組まれている。近隣自治体では、石川町が既に導入されております。非常に利用者も定着している、多くなってきているという状況と聞いております。それから、古殿町が今実証実験に取り組んで検証しているという状況でございます。このデマンド型交通、デマンドバスでございますけれども、このデマンド型のバスがやはり実現しているというところでは他自治体の状況でありまして、いわゆる小型ワゴン車、いわゆる8名から10名乗りぐらいの小型、そういったバス、小回りが利いて非常に利便性よく、効率よく運用しているという状況でございます。

そして、交通難民対策、先ほどありました空白地域、不便地域、こういったところに課題を解決させていくということが大事かと思っております。

そして、最後に、この提案で重要なのは、先ほど申し上げました小学生と町民との意見交換会。まさに小学生、山白石の高学年のお子さんでありましたけれども、いわゆる交通手段なく放課後遊びに行けないと、こういった切なる思いでございます。こういった子供の型にはまらない、率直な、切実な要望、子供たちがすくすくと育つ環境づくり、未来を担う子供の意見に真剣に向き合う、まさに未来ある町づくりとしてこういった意見に積極的に耳を傾け、積極的に事業実現へ向け取り組む、町長のいま一度、考えというところでちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 高齢者、そしてまた子供たちのために、当然前向きに検討しなくちゃならないと思っております。近々、今いろいろと検討しておりますので、答えが出ると思っています。

なお、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

まず、今までの経過をおさらいしたいと思います。

平成29年なんですけど、今から7年前です。町は地方創生事業を基にこの巡回バス、今でいいますとコミュニティバス、こちらを運行しました。平成29年、30年、令和元年と、3か年にわたり試験的に運行をしましたが、結果的にはやめております。そのやめた中でその理由なんですけど、その当時も議会でもいろいろ議論になっております。当時のことをちょっと調べてみたんですけども、今現在は、町はタクシーの助成券を活用し、それで高齢者の方々に好評を得ております。その当時、議会の会議録を見ますと、コミュニティバスをやったのはいいが、乗車が、ルートのにもいろいろ問題があったのかもしれないんですけども、タクシー助成券のほうがいいんじゃないかという結論に至りまして、今現在もタクシー助成券をそのまま活用し好評を得ております。

改めてなんですけれども、このデマンドにしよ、コミュニティーにしよ、皆様の意見確かにお聞きするのが

大事だと思います。町におきましては、今後、第6次の振興計画を策定する予定としております。その前段として、町民の方、無作為になんですけれども、2,000人の方を対象にアンケートを取る予定をしております。そのアンケートの中にも細々といろいろあるんですけれども、その中でも、その公共交通に対するアンケートの項目もござります。あわせて、最後に何か意見等ございましたらご記入くださいという欄もござります。ですから、このやつをよく精査しまして、先ほども町長答弁しましたとおり、今後、この公共交通の浅川町としてどのような形が一番ベストなのかよく検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 最後の質問です。

成功するためにはと、実現に向けてというところでは、やはり十分なる調査研究、検討、実証実験というところを踏まえるというお話をさせていただきました。さらには、これは持続可能なということでは、やはり町民のニーズに応え、そして地域に適したと、まさに先ほどアンケートで取り組んでいくということですが、非常に大事かと思えます。まさに時間をかけると、そして、費用もかかるわけですから十分な検討、そして、我が町については、以前やはりこういった地域公共交通バスを出して中断してしまったという、やっぱりそういった経過がござります。いわゆるそういったことで今後失敗しないためにも先進地の十分な視察や、そういった調査に時間をかけて研究していくというところで大いに積極的にやるべきだと思います。

そのためにもやはり検討委員会なり、そういった協議会の立ち上げは、私は大事かと思えます。執行部のほうでやるだけではなくて、専門、有識者の意見を聞いたり、はたまた先進地視察、この成功事例を参考にすることは一番の近道かと思えます。そして、当然ながら我々議会も、やはり委員会活動などで積極的にそういった先進地の視察は取り組んでいきたいと強く思っています。

そういったまさに町一体となって、次の世代に残すためのこういった公共交通、しっかり今から検討していくというところでは大事かと思えます。そういった実現に向けた今後の取組方というところで最後ちょっとお聞きしたいと思いますが、町長から先ほどはそういった女子児童の切なる思いというところでは、町長の意見が私にはちょっと伝わってこなかったものですから、そこも含めて最後の質問とさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 地域に合った公共サービスができるように考えていきたいと思えます。特に、子供から高齢者のために、とにかく一歩も二歩も前進しますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございました。

ひとつ前向きに積極的に取り組むことをご期待いたします。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順2、1番、須藤孝夫君、（1）わが町の農業担い手についての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

〔1番 須藤孝夫君起立〕

○1番（須藤孝夫君） 我が町の農業担い手について。

質問の目的。鮫川村では、鮫川村未来へつなぐ多様な農業担い手応援事業を独自の支援事業として始めました。我が町でもこのような支援事業ができないか伺います。

鮫川村では、村独自の支援事業を多様な農業担い手確保、育成確保及び定着を目的として、1、新たな農業担い手事業、2、農業担い手機械等導入支援事業、3、シニア世代就農支援事業、4、シニア世代等農業研究者受入支援事業と、4つの事業を令和4年から実施しています。これ村独自で、6月の民報の新聞に載ったんですけども、我が町でも農業者高齢化及び後継者不足、耕作放棄地の増加が深刻化しています。農業の振興と持続的発展に資するために浅川町もこのような中高年の就農を含めた支援事業ができないか伺います。

1、我が町の農業者への支援事業はどのようなものがあるか伺います。

2、鮫川のような多様な農業担い手応援事業ができないか伺います。

よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） ちょっと待ってください。

須藤議員、今、標題の中で令和6年度からと言ったような感じですが、4年と6年どっちなんですか、その辺。4年と言ったような感じしたんですが。

○1番（須藤孝夫君） 令和5年、今年です。今年から。

○議長（水野秀一君） 6年でいいんですか。

○1番（須藤孝夫君） 6年から。5年と言った俺。

○議長（水野秀一君） 4年と言ったような気が。

○1番（須藤孝夫君） すみません、6年からです。すみません。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、我が町の農業者への支援事業は、新規就農者には新規就農者支援事業補助金、そして農業担い手育成支援事業補助金、農地流動化推進助成金があり、認定農業者への支援は農業担い手育成支援事業補助金、農地流動化推進助成金、農業経営基盤強化資金利子助成金があります。

2点目につきましては、我が町も農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加は大きな課題となっております。持続可能な農業の実現に向けて農業委員さんをはじめ地区座談会において様々な方の意見をお聞きし、鮫川村のようなシニア世代向けの支援事業についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 浅川町の耕作面積ですけども、田んぼが658ヘクタール、畑が171ヘクタール、合計829ヘクタールです。農家戸数が405軒、基幹的農業従事者が341、認定農業者が40人です。国は農地利用の適格化を推進し、農地を集約し、大きな農家をつくろうとしています。しかし、今現在、この認定農業者、担い手も高齢化が進み、後継者がいない事態です。規模の大きな農家が耕作を放棄すると、大量の耕作放棄地が拡大します。

今言われたように、浅川町は農業新規就農者とか、認定農業者さんにはそれなりの補助金というか、ありま

すけれども、山間地の多い浅川町の水田耕作は大体1ヘクタールあたり前後かと推測します。この方が圧倒的に多いのです。この方が田んぼを耕し、草を刈り、耕作しているので、この水田の風景が残っています。水田面積の8割弱がこういう小さな農家、小さな農家という失礼ですけれども、小中規模の農家さんがまでいに田んぼをやっているんで残っているんです。この国というか、国の方針なんですけれども、大きい農家で、大型機械で、いわゆるスマート農業だとやっていますけれども、実際はこういう小さい農家さんが一生懸命やっているんで農地が守られていると思います。こういう人たちに細かい助成とかやっている町もないんですけれども、浅川町、率先して、こういう1町歩からまりの、までいにやっている人たちの、農家さんたちの支援ができないか、もう一度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 小さな農家を守るのは当然だと思っております。当然私は今までも、また今後もそういう小さな農家を守っていきたくて思っております。なぜならば、私も民衆生まれで、小さな農家だったんですよ。3反歩くらいしか作っていない農家でありましたが、朝から晩まで一生懸命働いていた両親がいまだに頭に残っております。そういう中で、苦しい中でも私たち6人兄弟育てておりますから、やはりこの小さな農家がこの浅川町を守ってきたと思っておりますから、小さな農家も今後とも守っていきたくて思っております。あと、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、補足答弁させていただきます。

今の議員さんからおただしあったように、本町におきましても認定農業者、それから新規就農者以外に定年や、それから早期退職した方、あるいは兼業で農地を耕作されている方は、人数でいいますと大体280人程度、農地でいいますと約8割ぐらい耕作していただいていると認識しております。そちらの方々につきましても地域の重要な担い手として耕作していただいております。町では今現在、地域計画の策定のため、地区の座談会を開催しております。年内には町内13か所において目標地図も公表する予定でありますので、そちらの目標地図が公表されてきますと農地が見える化されまして、浅川町の担い手の方の経営の面積などもさらに詳しく分かってくるかなというふうに考えております。

町では、今、町長答弁にありましたとおり、認定農業者、それから新規就農者に対しても補助を行っておりますが、そのほかにも農業経営の安定を図るため、町単独で令和5年度におきましては水稻種子の購入助成、農家さん271名に対して行いました。また、水田で主食用米以外の作付においても安定的に作付できるように飼料用米に対しては1袋800円、それから振興作物に対しては10アール当たり2,500円の助成を引き続き行っているところで、今年度も水田作物振興補助については行う予定であります。

町の農地の約8割を耕作いただいている方にどのような支援ができるかということにつきましては、一律に支援することは難しいとは考えますが、今後、遊休農地を防止する上でも大きな課題となってくる問題でありますので、座談会で話し合われました課題や、それから地域の特性も、水利ですとか、地形ですとか、補助の条件などあると思いますので、他町村の事例ですとか、その鮫川村さんの事例ですとか事業などを参考に、今後検討して参りたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 今言ったように、新規就農者とか認定農業者さんとかの補助金はあるんですけども、その小さくやっている人たちには、以前も種子の補助金とかやっていますけれども、さっき言いましたように、この人たち、何か少しでも機械買った、小さい機械でもいいからちょっと補助金出すとか、そういうのがあれば少しやってみようかなという気になるかと思います。

提案なんですけれども、どこで区切るかというのがありますけれども、その農家さんであと10年は持続しますよとか計画を出してもらったり、後継者がいますよとかそういうので見極めて、ある程度、全部というのはなかなか難しいんですけども、希望ある方をピックアップというか、できれば、そういう人たちに多少でも何かできれば農地維持をできるかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども言ったとおり、小さな農家が浅川町の景観を守っているのも事実でありますので、今、地区座談会をやっておりますから、そういう声もいろいろ聞かれますから今後の検討とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） それをよろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

次に、（2）中学生の送迎バスについての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

〔1番 須藤孝夫君起立〕

○1番（須藤孝夫君） 中学校送迎バスについて。

中学校の夏休み期間中、部活終了後、両親の方々が送迎バスの必要があると要望があります。中学校の夏休み期間中の部活は、部活によってですけれども、大体午前中で終わるそうです。帰宅時間中が気温の高い時間帯となり、他県では自転車で部活の帰宅中に熱中症で亡くなる事件がありました。送迎できる家庭もありますが、会社を抜け出し送迎している両親もいます。夏休み期間中の部活の送迎バスの運行について伺います。

中学校の夏休み期間中、部活の送迎バス運行はできないか伺います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

中学校の夏休み期間中は、朝練に来る生徒や午前中の部活動、課外授業に来る生徒、午後には合唱練習に来る生徒など、様々な部活動や課外授業があり、終了時刻もまちまちです。そのため、該当する生徒に合わせてスクールバスを運行することは大変難しいと考えております。

したがって、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 送迎バス運行、何がいったらやっぱり予算だと思いますね。今、教育長さん言われたんですけども、大体は午前中、大体というか、大ざっぱにも午前中、午前中というか、朝早く陸上とかやったり合唱部とかもう時間帯が変わったりしているんですけども、聞くところによると午前中が多いそうですけれども。子供も少ないとか貴重な未来ある子供たちのために、今、毎年ですけれども異常な猛暑なんで、迎えに行けるというか自転車で歩いている子はほとんどいないんですけども、できれば、苦勞して迎えに行っている家庭がほとんどだと思います。地区によってはかなり遠いところもあります。何とか、将来的に送迎バス運行ができないか、検討をお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

夏休み中は小学生も部活動を行っております。合唱部、陸上部が行っているんですが、そうしますと、小学生と中学生を一緒に乗せるということになるかと思いますが、時間を合わせられるかということもあるかと思いますがね。早く終わった児童・生徒はどこかで、図書室とかどこかで待たせるということもあるかと思いますが、そういったその時間調整が可能かどうか、これについては小学校、中学校とも話し合って検討をしていく必要があると思います。検討いたします。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） それも検討でしょうが、そのバスが運行するとすれば学校のほうもそれに対処したような時間帯をつくるかと思いますが。あと、やっぱり一番は予算だと思います。ざっとちょっとお聞きしたら百二、三十万かかるそうです。それも小型バスとか、また小型ワゴン車などを利用して経費の節減に向けて検討したり、また、学校ともさっき言ったように協議して、ぜひともバス送迎のほうを、未来ある子供たちのためによりしくお願いします。町長、よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に午前中で帰る子供、午後3時で帰る子供、あるいは夕方まで帰る子供がおりまして、本当に、午前中が多いからといって午前中に車出しちゃうと、じゃ午後3時の人どうするんだ、夕方の人どうするんだということになりますから、今様々に検討していると思います。当然、山白石とか大草の方々は防犯上も、例えば、歩いて帰る、自転車で帰るのが大変危険でありますので、本当に今後様々に教育委員会と検討させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 様々いろいろ検討が必要だと思いますが、よろしくをお願いします。答弁はいいです。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、9番、会田哲男君、（1）0～3歳児未満の保育無料化を実施すべきの質問を許します。

9番、会田哲男君。

[9番 会田哲男君起立]

○9番（会田哲男君） 質問させていただきます。

ゼロ、3歳未満児の保育料無料化をぜひ実施すべきという思いから質問させていただきます。

今現在、浅川町は、少子高齢化、人口減少、実質賃金の減、派遣、契約社員の増加と、このような社会情勢に鑑み、町は子育て支援策としてゼロから3歳未満児の保育料を徴収基準額の2分の1、さらに令和5年度からは3分の1と、さらに軽減されたところであります。また、5年度からは、新たな対応として育児休暇中でも希望により退所することなく保育の継続が可能となったところであり、若者支援、子育て支援、また、子供本人たちの保育の充実が図られてきているところと考えております。

また、若者、子育て世代の負担軽減策として出生祝い金の改善、通学費助成、給食の無償化、奨学金返還助成、育児用品支給等々が様々実施されておりますが、さらなる取組として、今の若者の経済状況等も踏まえ、若者と子育て世代の町の定着、定住、あるいは移住にもつなり得るゼロから3歳未満児の保育料無料化をぜひ実施すべきと私は強く思います。

以上を申し上げ以下伺います。

令和6年度のこども園のゼロ歳児から5歳児のそれぞれの人数と、このうち一人当たりによる保育料、利用者負担金、これが無料の方は何人いるか伺いたい。

2つ目として、令和7年度からのゼロ、3歳未満児の保育料無料化を強く要望するものであり、実施についての町長の考えを伺いたい。

3点目としましては、政府において2026年度の本格実施を目指す、だれでも通園制度への町の取組、考えを伺いたいと思います。

以上3点を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） こども園関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目ですが、令和6年度のこども園の人数ですが、ゼロ歳児3人、1歳児18人、2歳児19人、3歳児34人、4歳児30人、5歳児30人の計134人です。このうち、ひとり親等による保育料無料の人数は3人です。

2点目につきましては、町長より答弁いたします。

3点目につきましては、政府において2026年度の本格実施を目指しておりますだれでも通園制度への町の取組ですが、現在、町の保健センターにおいて実施しております浅川町地域子育て支援拠点事業、通称にここ広場という事業がありますが、これがだれでも通園制度と同様の狙いで実施している事業となります。

内容としましては、毎週、月、水、金曜日の午前9時から11時40分まで、こども園においてゼロ歳から幼稚園入園前のお子さんとそのご家族の方を対象に、誰でも利用できるような事業となっております。実際に国において2026年度の実施となると、保育士確保の問題、利用時間の柔軟な対応など、今後新たな課題が出てくると思われませんが、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2点目につきましては、私、議員のときから、福祉と教育はどんなことがあっても衰退させないという強い思いでやっております。当然、9番議員も知っているとおりに子供の入学祝い金とか様々

なことを今子供たちのため、高齢者のためにやってきました。

それで、この保育料無料化、これは今、福島県、あるいは日本全国でもそうありますが、浅川町は子供に対してはずば抜けていると思いますよ。保育料は、高いところはお存じのとおり、月に5万も6万も7万も出しているんですよ。これは所得でも決まりますからね。そういう中で今浅川町は3分の1負担だけお願いしているんですよ。そういうのは本当に厳しいんでありますが、なお、子育てのため、そしてまた子供たちのために、これも検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 一応今、町長、答弁、検討課題ということでございました。

私、この保育料無料については議員になってから何回か質問させていただいています。提案といいますか質問させていただいております。それで、2分の1から3分の1という形に今現在なっておりますが、私、無料化、今申し上げましたように、何回も一般質問でやっております。昨年の12月議会、私はやはり質問しております。そのときの町長の答弁が、「私は保育料の無料化はしないわけではございません。必ず近い将来やらせていただきます。やはり来年度は、先ほどおっしゃったように生まれた赤ちゃんのため、あるいは高齢者のために令和6年度は少し、様々な補助を考えておりますので、この保育料の無料化はもうしばらくお待ちいただきたい。」というような答弁でございました。私は、12月に答弁して、もうしばらくお待ちいただきたいと、その間に検討するというように私は捉えておりました。今9月ですね、9か月たちました。その検討の結果を聞いて、かつ、ぜひ無料の方向でやるというような答弁がくるんじゃないかと私は思っておりましたが、そのようなのではなくてまた同じように検討という形でございます。

この検討もあまり長くなると忘れてしまいますので、ぜひ早急に検討して、熟慮の上、いろんな予算の面が絡んできます。保育料の負担金、ゼロ、2歳児、決算書を見ますと七百四、五十万ですね。これを無料にすると相当、どこからか財源を持ってこななければならないというようなことでございます。しかしながら、これは考えものですが、ここ例年、決算を見ますと、令和元年度1億3,500万、令和2年2億5,800万、令和3年1億6,800万、令和4年1億4,100万、令和5年1億4,700万、これは黒字の結果ですね、決算の。こういうふうな形、当初予算では当然残るなんていうことは想定しておりませんが、結果として、事業をやった結果が毎年このような1億四、五千万残っている、残るという言葉を使っていいかどうか分かりませんが、そういうような状況もでございます。七百四、五十万、何とか事業の見直し、あるいはもっと精査すれば750万というお金が出てくるんじゃないかと思っております。

また、今、教育長から答弁ありましたが、134人、保育所、あと幼稚園含めて134人、ゼロ、1、2歳児は33人です。先ほど須藤議員からもお話ありましたが、子供たちは町の宝でございます。また、小さい子供を抱えているのは若い世代です。20代、30代、その方たちの今の経済状況、物価上昇等を見たときに、浅川町に長く住んでもらうためにもこの子供の子育ての入り口となる、ゼロ、2歳児の無料化をぜひ実施すべきだと思います。また再度町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、だれでも通園制度の答弁でございましたが、教育長より、保健センターで今同じようなことをやっているというようなことでございますが、だれでも通園制度、国のほうとしては、仕事をやっていなくても、自宅で見る人がいても、誰でも月10時間程度は見てあげましょと。それはなぜかという、子供の情操教育の

面で集団生活は必要だと、家庭にいるよりもそういうような施設、保育園等に行って情操教育に役立つ面が大きいという形の、導入の基本的な考えだと思っております。その面で、保健センターでやっている親御さんと行ってやるというのもまたこれいいんでしょうが、保育園ですね。誰でも通える制度、これについては今から、先ほど教育長からも保育士の確保等の問題があるというような答弁でございますが、これ当然でございますが、2026年度本格導入ということでございますので、あと2年間ありますね。その間に何とかそちらに向けて町で遅れることのないように、誰でも保育の取組を今から検討していただきたいという思いでございます。

その2点、ぜひ検討、もう何年も検討しておりますので、ぜひいい結論をいただきたいということで、もう一度、再度町長さんに答弁をお聞きしたいと思います。

また、教育長さんのほうから、にこにこ広場とは違う意味でのだれでも通園制度での取組について再度お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私はやらないとは言っていないですよ。それで昨年も検討させてください。それで、やはり検討というのは検討なんです、だから。それで私は今年から出生祝い金、第1子から第3子、改善して子育て世帯のためにそのお金を使ったんですよ。決して3分の1のお金は、私本当に今のところは高くはないと思っているんです。

それで、やはり私はまた来年度もまた新たに違うことをやりたいと思っているんです。当然これは高齢者もそうですよ、そしてまた、町民が住んでいるアクセス道路も直さなくちゃいけない。今、金沢薬局の前の120メートルの歩道を直せば、町内はほとんど歩道がよくなるんですよ。私これ5年かかったんですよ。ですから、皆さんが使用するアクセス道路とか、様々なことを来年は考えているんです。ですから私はやらないと言いません、もう少しお待ちくださいということをお話をしております。必ずこれ検討していますから、ぜひ時間をいただきたいと思います。そしてまた、令和7年度は町民のために新たにいろいろ考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 2点目についてお答えいたします。

先ほどの答弁の中でも保育士の確保ということを申し上げましたが、これをやるとなると当然保育士を増員する必要が出てくるかと思えます。ただ、そのときに保育士の資格、有資格者の応募が現在のところあまりないのが実態なんですね。有資格者の応募がないと。これは全国的にそういう傾向があるんですけども、そういった点もクリアしなければならないと思っておりますので、そういう点も含めて検討します。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 教育長答弁、2026年度からのだれでも通園制度、これは保育士の確保等を含めて検討する、前向きに進めるということで私は理解しますが、よろしくお願ひしたいと思います。

保育料無料の件ですが、町長、検討する、やらないとは言っていないということでございますので、やってくれるだろうと思いますが、それで、何回も私聞いています、管内でも、古殿、平田はもう無料になっていきます。近くはさきの12月答弁でもありましたが、中島村等もやってございます。無料です。管内5町村で、もう

2町村は無料を導入しています。浅川町も、前もこれ12月にも私言いましたが、最後方にならないで、よその町村がやったから仕方なくてやるんだというんじゃなくて、町長も子育ては絶対好転させるという強い意志を持っていますので、ぜひ最後方にならないように早い時点で浅川町も、5町村の中の3番目に無料化するというような方向で、ぜひ重々検討していただきたいのですが、どうですか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ほかの町村は、ほかの町村であります。平田村、古殿さんは浅川町とはやっぱり違うんですよ。というのは、浅川町は過疎債受けていないんですよ。過疎債受ける受けないでは物すごいお金が違うんですよ。でも、過疎債を受けるということは人口が極端に減っているということなんですよ。過疎債を受けないというのは浅川町が本当に緩やかに減っているんですよ。これ自慢しなくちゃいけないと思いますよ。苦しい中でも予算の中で浅川町は一生懸命やっているんです。その予算を、今年度は今度48億ですか、そのお金を皆さん平等に使わなくちゃいけないんですよ。ですから、私はやらないとは言わないんです、だから、ほかの町村も確かに古殿さん、平田さんはやりました。でも、かなり人口減っているし過疎債も受けている、浅川町苦しいけれども、今一生懸命頑張って皆さん平等にやっているつもりでありますので、もう一度言います、私はやらないとは言いませんので、一番後方であろうと必ず近い将来これやるのは間違いありませんから、よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 町長の今、必ず近い将来やると私は理解させていただきました。

過疎債の話が出ましたが、過疎債に該当すればいいんだか悪いんだか、これは考えようですね。

〔「過疎債というのは人口が減っているんですよ」の声あり〕

○9番（会田哲男君） 人口減るということは必ずしも、過疎だから人口減ったらといたらそんないいわけではないと思います。

〔「いや絶対そうでしょう」の声あり〕

○9番（会田哲男君） 無料化することによって浅川町の人口、今、町長も言ったように、浅川町は面積も狭い、かつ人口の減少も少ない、人口密度等からすれば、あるいは財政規模からしても過疎債、過疎にはぶつからないというような状況があるかと思えます。あと、減少幅が急激じゃないと、人口の。そんな面からしても過疎にはぶつからないんじゃないかなと私は考えておりますが、その過疎にならないためにも子供の、若者たちに住んでもらう、子供を、言葉でちょっと表現していいんだか分からないんですけども、子育て環境がよりよくなったとって若者たちに浅川町に住んでいただく、定着していただく、あるいは、他町村からも来ていただくような状況が生まれるかと思えます。これは人口減少、他町村との人の奪い合いでは困るんですけども、ただ、今、やはり人口減少の歯止めをかけるためにも若者の生活の向上のためにも、この入り口でありますので、ゼロ、2歳児の無料化はぜひ私は実施していただきたい。町長は近い将来やるというような考えで、私は今の答弁で伺ったんですが、近い将来やるという考えでよろしいですね。お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 人口減は、私今、皆さんとともに移住・定住、そして交流人口に皆さんとともに力を入れているんじゃないですか。今、担当課は本当に東京にしょっちゅう行っています。そしてまた、駅前活性化

のために今一生懸命やっているんですよ。今もう少し見ていてください。荒町、本町、駅前には必ず活性化しますから。そして、いろんなイベントで人が必ず水郡線を使って、あるいは何らかの形で人を、交流人口を増やすように今努力していますから、必ず結果が見えると思っております。ですから、その子供たちのためにも当然力入れなくちゃ駄目なんですよ、子供だけでは駄目なんですよ、赤ちゃんだけでも駄目なんですよ、やっぱり。中間層もみんなそう、全て町民のためにやらなくちゃ駄目だというんですよ。だから、私は常に全ては町民のためなんですよ、これは。ですから、もう本当しつこいですが、必ずやりますから。それを本当にこれは必ずやります、やらなくちゃいけませんから、ぜひご期待ください。そしてまた、皆さんとともに人口減らないために、交流人口するためにはどうかということをお皆さんでやりましょうということを書いて終わりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） ぜひ実施していただくことを、近い将来、近いうち、早め実施していただくことを強くお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順4、4番、兼子長一君、（1）町長就任2期目後半の町政執行方針を問うの質問を許します。

4番、兼子長一君。

〔4番 兼子長一君起立〕

○4番（兼子長一君） 江田町長、2期目就任してから、令和4年10月31日就任されました。もう既に約2年が過ぎようとしております。今後、2期目後半の町政執行についての方針をお伺いいたします。

浅川町の今後における少子化や人口減少など、いろんな課題がございます。そういった課題に対してどのように向き合い、対応していくのかを、考えをお聞きしたいと思います。

1点目です。就任2期目の中間における自己評価と任期中に取り組むべき課題をお伺いいたします。

2点目、浅川町のトップセールスマンとして、今後、町内外及び県内外にどのような方法で行動して発信していくのかお伺いをいたします。

3点目です。町長に就任してから初めて策定に関わる浅川町第6次振興計画策定に向けて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、2期目の前半は補助事業をはじめ、ロードレース大会、浅川の花火、インフラ整備等、順調に進んでおります。また、私の公約でもあります浅川中学校建設も完成が間近となっております。残り2年間につきましても、全ては町民のためにとの思いで全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、本町の活性化のため県内外において本町の魅力をPRしてまいりました。今後も関係人口や交流人口を増加させ、町のにぎわいを取り戻すため、本町の魅力をトップセールスしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、計画期間は10年間となっておりますが、20年後、30年後を見据え、私の夢である、

活気にあふれ全ての町民が幸せな町となるような計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今、町長の取り組んできたものについてその答弁がございました。2期目の中間における自己評価としては、インフラ整備、それから各種イベント、そういったものに取り組んで進めてきたと、順調に進んでいるという自己評価であります。それから、浅中の建設についても間もなく竣工を迎えるということで、そういう自己評価でありました。今後、取り組むべき課題については、ちょっと今、答弁ではちょっとはつきりしなかったんですが、全力で取り組むという答弁でしたが、具体的に今後2年間の任期中に取り組むべき課題についてお考えがございましたら、再度その辺の答弁をお願いいたします。

それから、2点目の、浅川町のトップセールスマンとして今後どのように活動していくかという方法についても、いろんな形で活動はされております。私もそれは承知しておりますが、さらに、今後どのように具体的に、どういった方法で町をPR、いろんな面での周知されていくのか、再度その辺の具体的な考えがございましたら、ご答弁をお願いします。

それから、3点目のこの第6次振興計画策定、今年度はアンケート調査ですかね、やるということで、先ほども議論の中でデマンド交通やらそういったもろもろについてもアンケート調査をして取り組んでいきたいということでもありますんで、そういった大事なアンケートを今年度中にやる、令和7年度においてははいよいよこの基本計画を策定していくという手順になると思います。

それで、令和8年度からこの新たな第6次振興計画がスタートでございます。そういった中で、令和6年度、7年度、この策定に向けて非常に大事な期間であります。そういった中で、町長がどういうふうにもその振興計画に関わるのかとかいうか、大事な時期、今後10年間の町の方針を決める計画でありますから、そういった中で、江田町長としての考えをどのように反映させていくのか。もちろん町民アンケートの結果も反映しなければなりません。そういった中でどのように計画をつくっていくのか、大事な時期でありますんで、先ほどの答弁では、20年、30年後、全ての町民が幸せにという、そういうお言葉がございました。そういうものが将来浅川町の目指す姿になるのかなと思いますが、再度その辺の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 後半は当然、小学校、そしてこの本庁舎、これは昭和34年にできまして、もう60年以上過ぎております。小さな地震でも大変なんです、揺れが。本来であればこの庁舎をしたいんです。やはり子供たちのことを考えれば、中学校、小学校になってしまうんですよ。そしてそれが終われば、当然今体育館が雨漏りしたり、皆さん使っておりますから、私も月に何回かは公民館とか体育館の皆さんが、町民が使っているバドミントンとかバレーとか卓球やっているのは私ご存じで、私も参加させていただいていることもあります。そういう中で、やっぱり体育館もやらなくちゃいけない。そして、この本庁舎を今の小学校に持っていく、これが本当この2年間でそれなりのこともある程度決めなければ駄目だということなんです。次のステップには行けないんですよ、やはり。これが、浅川町が生き残るためにはこれをやらなくちゃいけない、今ようやくインフラ整備が少しずつ終わってきたところなんです。そして、町のにぎわいを戻すためにもやはりこの庁舎が駅前に行けば、これは商店街から必ず活性化すると思います。そして、この線路から西方は当然これ教育関係でにぎわいを見せたいと思っております。

ですから、私は全くのうそは言っていないはずですよ。必ずこれ町民のために私はやっておりますから、これも私一人ではできません、皆さんと共に、職員と共に、町民の声を聞きながら前に進めていきたいと思っております。

まずその1つ、私は自慢ではありませんが、今までできなかったこと、急傾斜の崩落防止、これが何十年もかかってできなかった、山白石が今4年目、続けて崩落防止をやっております。今、緊急で大雨が降ったりすると必ず土砂崩れが起きています。そういう中で、今年度中から追越、そしてまた茱萸ヶ沢、そして、城山の下の市川設計所のところに砂防ダムができる予定であります。そして、今年、あと山白石ですから、この急傾斜をこの浅川町が4か所やるというのはすごいことなんです。これも当然、私が本当に数年かかりましたよ、トップセールスと言いましたが、私も必ず現場に行くのが私の仕事です、汗をかくのが私の仕事です。当然、県あるいは国に何回も何回も行きました。そういうことで、私はこの崩落防止は本当に自分でもすごいなと、よく国でやってくれたなと思っております。今後とも、これからも山白石のそういう危険地帯は一步一步進んでいきたいと思っております。

それで、最後の策定、今後の10年間決めること、これは本当にいろいろ町民のアンケート取ったり、職員とお話したり、町民と対話をしてこの10年間の策定をしていきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今の町長の答弁聞いていまして、本当にこの、特に今、急傾斜地の対策ということで、この災害に対してのそういった事業が着々と進んでいるということで、大変その辺は評価をしたいと思っております。

それから、それもあわせて、いろんな事業展開をする上で、県庁それから国、そういったものへのその要望、陳情活動、非常に大事であります。そういった中でも、それとあわせて、この浅川町の産業、いろんな物産、そういったもろもろのPR、そういったものも併せて進めていく必要があるんだろうと思います。そういった中でいろんな各種の事業展開を進めていくということで、こういった関係の、いわゆるソフト事業、そういったものについて、当然今まではやってこられたのは重々承知をしております。しかしながら、そういった中で、やはり私も前から言っておりますが、今とにかく地域間競争の時代であります。各市町村、先ほどから問題になっていきますけれども、人口どんどん減少していく中で、早い話、人の取り合いみたいなことを各いろんな事業展開で、ぜひうちの町に来てくださいという、今はそういう時代であります。そういった中でいかに浅川町、これから生き残って人口減少に歯止めをかけて、豊かな町にする、暮らしをよくするという中で、どういった町長の、今後の、セールスマンとして展開していくかという、その辺の意気込みを再度お聞きしたいと思います。

あと、町の第6次振興計画策定については、当然職員の皆さんと一緒にこれをつくり上げる、練り上げる、これは非常に大事であります。そこに第三者である審議会というものも当然設置をして町民の方の意見も聞くと、そういう形でつくり上げていくものでありますので、そういった中で、やっぱり町長これ、振興計画策定というものに関わるというのは、町長就任している中でなかなかそういう時期というのはないんですね、歴代町長おられますけれども。そういった中で、本当に今回、江田町長として第6次振興計画の、製本されて出来上がれば町長の写真が1ページ目にどんと出ますから。それでそこに町長のコメントが出る計画にもなるわけで

すから、そういった中で、ぜひ、やはり自分としても振興計画策定をリードしていくという意気込みでお願いしたいと思うんですが、そういった中で、今再度、トップセールスマンとしての今後の意気込みと、それから振興計画策定に対する考え方、再度お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） トップセールスとして今までどおりにやらせていただきます。当然、県には先ほど言った急傾斜の崩落防止、これは何回も何回も行かせていただきました。そしてそのほかにも、県には本当に私はしょっちゅう行って、また来たのかと言われるぐらい行っております。県、国会議員にもこれ国保関係、あるいは給食無料化をしてくれという、そういう要望もしてきております。当然、今後も見れば分かるように、歩みを止めることなく一步一步前進していきたいと思っております。

それから、この第6次振興計画は、本当に自分でも運命だと思っております。とにかく本当に一生懸命、職員と共に、町民と共につくっていききたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ここで、10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（2）浅川町放課後児童クラブの運営状況についての質問を許します。

4番、兼子長一君。

〔4番 兼子長一君起立〕

○4番（兼子長一君） 放課後児童クラブの運営状況についてお伺いをいたします。

現在の放課後児童クラブの運営状況の詳細について確認をしたいためでございます。

浅川町の重点施策である子育て支援事業の一環として実施している浅川町放課後児童クラブ、正式名称は浅川町放課後児童健全育成事業であります。この事業内容についてお伺いをいたします。

1点目、現在登録している児童は何名か。また、全児童数に対する割合をお伺いいたします。

2点目、浅川町の放課後児童健全育成事業の基準条例第6条に基づきましての開所時間、特に、小学校の休業日、それから夏休み、冬休みの期間中と、休業日以外、いわゆる平日ですが、その開所時間及び非常災害対策として、避難訓練や消火訓練を定期的に行っているのか、お伺いをいたします。

3点目、児童クラブ指導員は現在何名で、全員が有資格者なのか。指導員の方が急な休みの際に対応する代替の指導員は確保しているのか。また、指導員の報酬など処遇改善に取り組む考えはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順7、5番、木田治喜君、（1）放課後児童健全育成事業についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 放課後児童健全育成事業について質問させていただきます。

同僚議員2名が同時期に一般質問するという意味合いは、子育て支援に対して脚光が当たり、あさかわこども園を含めて放課後児童クラブの重要性が顕著に表れている結果だというふうに感じます。一部重複する質問等もありますが、お許し願いたいというふうに思っています。

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項を根拠法とした事業であります。

同法は、平成24年8月に改正され、対象児童の規定が、「小学校に就学しているおおむね10歳未満であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者」から、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者」に対象児童年齢層が変更されました。これは、ご承知のとおりだということだと思います。

学童保育、いわゆる放課後児童クラブは、共働き家庭の小学生に遊びや生活の場を提供して健全な育成を図る施設であり、女性の社会進出、就労体系の多様化、核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、今後ますます量的拡充、質的拡充が求められます。

浅川町第5次振興計画後期基本計画に基づく子育て支援の主要施策でもあり、家族が安心して子育てできる支援体制づくりの中核である放課後児童クラブが、どのように運営され、どのような課題があるか及び昨今の児童を取り巻く事故等を踏まえて、児童の安全確保に関する取組、安全計画の策定状況を伺います。

1点目、浅川町放課後児童クラブの公立、民間それぞれの児童数の推移及び小学校全体の児童が通っている割合及び運営費の総額推移について、5か年のスパンにて伺います。

2点目、児童数は減少傾向にあるのは周知の事実です。そのような状況下でも、国は、放課後児童クラブに通う児童数は、逆に増加するとの見通しです。当町ではどのように分析しているか、また、放課後子供教室の関わりについては、どのように考えているのか伺います。

3点目、放課後児童クラブでの受益者負担額の詳細について伺います。

4点目、放課後児童クラブにおける安全計画策定の有無について。

以上、4点ほど伺います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、6番、岡部宗寿君、（2）浅川児童クラブの件についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 私も、4番、5番と同じ、同趣旨の質問でございます。浅川児童クラブについてでございます。

今年も、異常気象のため、夏休み前から猛暑で、多くの子供たちが連日、町民プールに通っていたと思われまます。その中で、たまたま小学校から出て町民プールのほうに向かう児童を何度か見かけました。その際、大人の方誰もついていなかったんですが、児童クラブの指導員がつかないと、交通事故やプールでの事故があった場合はどうするかなど心配がよぎりました。

趣旨としては、昼間は多くの児童がプールに来ていますが、児童クラブの子供たちも来ているようです。朝、親御さんたちが、行ってらっしゃいと学校へ送ってくるわけですが、その後、プールに行った子供たちはどういふふうにして帰っているのか。また、その点を把握しているのか伺います。

3つほど伺います。

1つ目、それぞれの児童の来校と退校のチェックはしているのか。

2つ目、プールに行く児童の昼食はどのように取っているのか。

3番目、学校へ出た児童への事故などの対応はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、兼子議員の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在登録している児童数につきましては139名で、全児童数に対する割合は54%となっております。

2点目につきましては、要綱に基づく実施時間は、小学校授業実施日は午後1時から午後6時、小学校授業実施日以外は午前7時30分から午後6時までとなっております。

避難や消火に対する訓練につきましては、児童クラブ単体ではなかなか実施できていない状況でございます。

今年度より作成が義務化となった安全計画について、現在作成中であり、その中に訓練の実施等についても明記しておりますので、今後は定期的に実施していきたいと考えております。

3点目につきましては、児童クラブの指導員数は10名で、うち有資格者は9名でございます。無資格の指導員には、随時資格取得のための講習会に参加していただき、資格を取得していただいております。

急な休みに対する代替指導員は1名確保しており、また、長期休業中は、給食センター職員1名に指導員として入っていただいております。

報酬につきましては、時給1,000円を超えており、今年度からは、期末手当に加え勤勉手当の支給、また、9名体制から令和5年より10名体制として余裕を持ったローテーションを組み、有給休暇等も取得しやすいよう処遇改善や環境改善をしているところです。

次に、木田議員の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、登録児童数は、令和元年度は190人で58%、令和2年度が179人で55%、令和3年度が162人で52%、令和4年度は149人で50%、令和5年度は公立と民間の合計150人で55%となっております。

運営費の総額につきましては、令和元年度は1,090万円、令和2年度は1,770万円、令和3年度が1,728万円、令和4年度が1,665万円、令和5年度が1,948万円となっております。

2点目につきましては、児童クラブの利用者数は、国の予想と同様に児童数は減少しますが、核家族化、共働きの影響もあり、こども園幼稚園の預かり保育の利用者が、小学校入学後にも引き続き児童クラブを利用され、ここ数年の低学年の利用率が90%以上と高い状況であるため、利用率は微増するのではないかと考えております。

放課後子供教室との関わりにつきましては、現在の実施は非常に難しいですが、親の就労状況にかかわらず全ての児童が対象となり、放課後の学校で学習や体験活動に参加できる機会が増えれば、子供たちの新たな居場所づくりにもなるのではないかと考えております。

3点目につきましては、利用料は年額2,000円となっております。この内訳は、800円が安全保険の保険料、残りは事業実施の運営費に当てております。

4点目につきましては、安全計画は、昨年度は努力義務でしたが、今年度より策定が義務化されたところでございます。現在、浅川児童クラブにおきましても、それぞれの分野の危機対応マニュアルも含め安全計画を作成中でございます。

次に、岡部議員の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、その日に出席予定の児童を名簿により、来校時、退校時ともチェックし、確認しております。特に、長期休業中、出席予定の児童が来ていない場合には、保護者に連絡をし、確認しております。

プールに行くために児童クラブから帰る児童については高学年に多く、事前に保護者から申出がある場合もありますが、子供の申出によっても児童のみで帰らせている状況です。

2点目につきましては、長期休業中は、基本的に昼食持参となっておりますので、プールへ行くために帰る児童については、児童クラブで昼食を食べた後にまとまって帰る状況であります。

3点目につきましては、学校外での事故やけがが発生した場合でも、分かり次第、教職員と保健師が現場に駆けつけ、状況に応じて応急処置など適切な対応をし、すぐに保護者に緊急連絡をしたいと考えております。

児童の申出のみで帰らせている状況につきましては、児童の安心・安全面を第一に考慮すると、今後の検討課題であり、改善が必要かと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今答弁があったように、まず1点目の現在登録している児童は139名で、全児童数に対する割合は54%ということでした。約半分以上が、この児童クラブで放課後、いろんなカリキュラムというんでしょうかね、そういったものを行っているということで分かりました。

それから、開所時間が通常、夏休み以外とか長期休業以外は午後1時から午後6時まで、夏休みなどの長期休業中は午前7時半から午後6時までということで、特に、夏休み、冬休み中は、長時間この児童クラブにいるという状況が分かりました。

それから、避難訓練や消火訓練、地震に対する訓練をやっているのかという質問に対しては、実施していないという答弁でございました。これはちょっと心配だなと、私的には思っております。学校では、定期的にそういう訓練はやるんでしょうけれども、放課後になって、また別な、校舎は浅川小学校の北校舎を利用していますけれども、通常の学校教育の部分とはちょっと違った環境になるかなと思います。特に、夏休み、冬休み中は、長時間そこにいろいろな活動している中で、避難訓練や消火訓練に対しての対応をしていなかったというのは、ちょっと不安でした。

今後、先ほどの答弁の中に、木田議員に対しての答弁の中に、安全計画作成というものが義務づけられたということで、6年度からその計画に基づいてやるという方向のようなんですが、ぜひ、これは実施していただきたいと思っておりますので、これに対する取組を、再度答弁をお願いします。こういった訓練に対しての対応を、再度答弁をお願いします。

それから、午前7時半から午後6時までの長時間の放課後児童クラブの際の指導員の勤務体制です。どのようになっているのか。シフトでもって、10名指導員がいる中でシフトを組んで、どのような勤務体制になっているのか、再度その辺の答弁をお願いします。

それから、3点目は、指導員が10名おって、そのうち有資格者が9人。それから、指導員の急な休みに対応するための代替さんが1人。なおかつ、給食センターの調理員さんなんじゃないかな、その方が兼務をされているという状況のようです。それはちょっと、その辺のところ、再度、明確な答弁をお願いします。特に給食センターの方のその対応、代替に入るといふ体制だと思うのですが、給食センターの業務とこの放課後児童クラブの業務の兼ね合いがどのようになっているのか、再度お聞きします。

それから、指導員の報酬については、時給1,000円以上であるということでお聞きしました。

それから、会計年度任用職員という職名になってからはボーナスも出るということで、大変そういった処遇については、改善が図られてきていると思います。

ただ、この指導員さんの役割というのは、私も、はたでいろいろ関わったというか見ていたんですけども、大変な業務だと思うんです。放課後になって子供さんを預かって、この139名の子供たちを、いろんな日々の、今日は何をやらしてもらおうかな、今日は何をやらしてもらおうかなと、これは大変な、何というんでしょうか、指導員としての重い勤務というんですか。けがをさせてはいけない、どこか迷子になってはいけない、どこか行っちゃっても、これはちゃんと見守りもしなくちゃならないということで、大変な業務だと思うんです。そういった中で、多少そういう処遇は改善されてきているんでしょうけれども、やはりこういった部門の担い手の方の確保というのが、今後、子育て支援、大変重要な政策でありますから、さらにもう一歩進めて、この処遇改善を図るべきだと思います。

今、この10人の方、それから代替さん1人、それから給食センターの方1人ということやっていますけれども、この方たちが、何かもう、いやもう来年からはやりませんということになっちゃって、その代わりにどなたかを募集してもやる方がいないという、そういう状況にもなりかねない。そういった面からも、この指導員の処遇改善というのは非常に大事な部分かなと思いますので、その辺のお考えと今後の見通し、この指導員確保、これがちゃんとなされていくのかどうか、その辺についても答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点、2点、3点、4点目は、担当課より答弁させていただきますが、私は、処遇改善は、物すごくだんだんよくなってきていると思います。今、会計年度の待遇でありますし、あと、指導員が10名いるんですよ。10名。本来であれば、恐らくですよ、担当課が言うかもしれないけれども、本来であれば7名ぐらいがいいと思います。それを、まず、安心・安全のために、我が浅川町では10名確保しているんです。もうこれはお金の問題じゃないんですよ。安心・安全のために、それなりに本当にお金はかかっていますが、とにかくこの指導員に対しては、物すごく優遇していると思っております。

なお、もっともっとできることは、やらせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、残りの部分は、私のほうから補足答弁させていただきます。

まず、安全計画です。中にもあった避難訓練とかがなかなかできていないというところで、町長の答弁にも

あったように、今年度から安全計画というのが義務化されておりますので、現在作成中というところです。

その安全計画の中の内容ですけれども、4点ほどございます。

まず、事故防止・事故対応編という部分と、あと防災・災害発生時のパターンと、あと防犯・不審者編というパターン、あとは感染症予防対応編ということで、この4つが主な危機対応マニュアルということになっていまして、これを基に安全計画というところを作成するということになっていまして、今後はこういったものを作成して、指導員の方にも周知して、あと保護者にも周知して、計画的に実施していきたいと考えております。

あとは、2点目の長期休業中の勤務のシフトの件でございますが、長期休業中は児童クラブ、先ほど139名という答弁ありましたが、それは登録児童数でありまして、長期休業中になりますと、その中で希望する方を募ります。そうすると、今年の夏休みは平均の利用が大体70名ほどでしたので、指導員の方も一応10名おりますが、6から7名ぐらいシフトを組んで、午前と午後のシフトというところに対応しているところでございます。

あと、給食センターの職員という件で、給食センターの職員の中で、夏休みとか、冬休みは給食センターがお休みですので、その中で児童クラブのほうに手伝っていただける方を、いつも声かけさせていただいております。その中で、1名の方が協力していただきまして、夏休み、冬休み、給食センターの業務に支障のない範囲でのお手伝いというか支援の協力をいただいております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 夏休みとか冬休み中のシフト体制は分かりました。

それから、登録児童数139名おっても、実際、夏休みとかは70人の児童が利用しているということで、その中で、午前と午後に指導員が分かれてシフトを組んで6、7名で対応しているということなので、そういった安全管理については支障がないという答弁でございました。それは了解しました。

それから、給食センターの職員については、対応するのは、給食センターが休みの夏休み、冬休み中に対応しているということで、これについても内容が分かりました。

それから、この安全計画策定においては、4つの項目でいろんなものを策定するというので、今後この策定に基づいて訓練を実施するという答弁ですので、その辺は了解しましたので、これは確実にこういった訓練をしていただきたいと思います。

それから、指導員の処遇については、町長答弁にあったように、本当に待遇的にはもう頑張っているんだという答弁でございましたので、これについても指導員の方の確保に向けて、今後取り組んでいただきたいと思います。

以上、答弁は結構でございます。了解しました。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） する4番議員にも回答をいただいておりますので、私のほうはちょっと違った切り口で再質問させていただきたいのですが、浅川町の児童クラブ、非常に50%ということで、約大体50%前後の児童数が登録しているということで、非常に高い数字だというふうに私も思っています。

全国的に見ると、これは令和5年の数値なんですけど、設置数2万5,807か所、それから児童数145万7,384人というふうに報告されています。ですから、日本全国の児童数が605万人ですので、約25%ぐらいが児童クラブに登録している児童数ということになると、当町においては非常に高い数値だというふうに思っています。

ただ、国のほうで、先ほど私の2問目の質問にも町長さんのほうからありました、今後もある程度の数は微増していくんだろうということでお伺いしたんですが、大体、国としては毎年1.5%ぐらいの児童が減っていくと。これは全国的にそうだということで、ただし、放課後児童クラブは3%ぐらいずつ増えていくだろうというような報告がされています。それで、大きく問題になっているのもそういうものもあるんですが、1つそこで再質問なんですけれども、当町の児童クラブは待機児童、いわゆる希望するが入所できなかったというような例はあるんでしょうかということ、まず質問させていただいて。

それから、実施要綱第2号様式にて登録決定通知書があります。この中に、却下という括弧書きがあります。ですから、却下した例はあるのかどうか。登録しようとしたんだが、あなたはこの条件に合いませんよということで却下した例はあるのかどうか、この2点です。

それから、運営費についてもお答えがありました。当町の運営費については、令和5年度2,000万円弱ということで、これは3点目にもちょっと関わるんですが、その中で保護者負担金、受益者負担ということになるんですが、これちょっと私のほうでも若干調査させていただきますと、石川管内で、年額です、古殿町4万円、年額です。それから石川町約3万7,000円。それから玉川村6万円、これはおやつ代も含みます。それから平田村3万6,000円というふうになっています。当町は年2,000円で、破格の破格で、これについては町民の皆さんも大変ありがたく思っているところだというふうに私は思っています。

全国的に見ても、非常に負担金が少なく、その点に関しては提言することはありません。というのは、普通であれば、本来であれば、私議員としては、その負担額を減額していただいたり、それから減免措置の提言をする場面ではあるんですが、この2,000円という、先ほど詳細についてもお伺いしたんですが、保険料800円ですか。年800円ということで、それも含めて運営費が1,200円ということですから、他町村から比べたら破格の破格ということになるろうかと思えます。

ただ、全国的に見ると、児童クラブ9割方のところでは利用料の徴収を行っています。ですから、そういう意味でも、先ほどいわゆる保育児童の話もちらっと同僚議員からもありました。

それで、町長さんのほうからもそのことはあったんですが、公平性をもって事業を行うということは非常に正しいことだというふうに思っています。ですから、ある方がそれに恩恵に被るということじゃなくて、誰もが無条件で享受できる案件であれば、無料もあり得るんだろうというふうに思っているんですが、この辺については、非常に町長さんの考え方はそれが正しいんだろうというふうに、私は逆に思っています。

というようなことですから、当然、3点目の質問になるんですが、国・県からの補助金があると思われま。す。ですから2,000円でできているんだというふうに、私は逆に思っているんですが、国・県、町、受益者それぞれの運営費に係る基本的な負担割合を、ちょっとお知らせ願いたいということと、なおかつ、町の実質負担額、いわゆるその受益者負担だとか何かを引いた後の実質的な、それから何と申しますか、国・県からの補助を差し引いた実質的には、先ほど1,900何がしというのは全体的な費用については聞いたんですが、その全体的な感じじゃなくて、実質的な負担額は、町はどのぐらいあったのか。こちらのほうをお聞きしたいというふ

うに思っています。

運営費の大半は人件費というふうに思っています。若干、ここから基本条例を引用しながら、ちょっと職員の皆さんにお聞きいたしますが、平成21年1月21日制定の浅川町放課後児童健全育成事業実施要綱第11条に、指導体制の項目、指導員という項目があり、3要件が明記されています。これに当てはまった方を指導員として、多分、先ほど来からも有資格者9名ということでお選びになって、指導員としてお任せ願っているんだというふうに思っています。

平成26年9月に、浅川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されています。これは皆さんご存じのとおりだと思うんですが、その中の条文第10条に、「放課後児童健全育成事業所は、事業所ごとに放課後児童支援者を置かなければならない」となっていますが、当町には10人前後の指導員が在籍するというですけれども、支援者と補助員の区分からすると、どのような割合になっているか。全て支援者なのかどうか、そちらのほうを改めて再質問させていただきます。

これは、特に、補助とか何かをもらうための基準になるものです。支援者が何名で、補助員が何名というのは、多分、国から、県から補助をもらうときの元になっている数値だと思いますので、そういう意味でもちょっとお伺いしたいというふうに思っています。

先ほども、ちょっと町長さんの答弁かな、資格研修という話も出ました。これも、今年9月7日から1月31日までに福島県で行っています。ですから、これに対する該当者がいるのか、いないのか。これも併せてお伺いしたいというふうに思っていますし、それから、先ほど処遇の改善のところでは、手厚く、町長さんの答弁にもありましたとおりに行っているんだというようなことが、それは理解できました。

令和4年2月から9月までに、処遇改善ということで国が3%近く上げなさいよと。いわゆる9,000円です。という指示が来ていると思うんですが、これに対応を当町はしたのかどうか、この確認を。私のほうが、ちょっと前のやつを、予算書とか何か見ればよかったんですが、そちらをちょっと見ている時間がなかったので、こちらのほうを行っているかどうかだけ、お尋ねしたいというふうに思っています。

以上ちょっと長くなりましたけれども、6点ほどお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 6点は、担当課より説明させていただきますが、古殿年間4万円、石川が3万7,000円とか、玉川がおやつつきで6万円、よく調べていただきました。ありがとうございます。

浅川町は、年間2,000円は本当に破格の破格なんです。それも、私は親御さんのためを思って、あるいは子育て世帯のためを思って、こういうことをやっております。恐らく、今後も続くと思います。

あとは、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、残りを私のほうから補足答弁させていただきます。

まず、1点目の待機児童がいるのかどうかというところで、当町の児童クラブでは、待機児童はございません。これも町の施策の方針の一つだと思いますので、待機児童をつくらないというところで受け入れているというところです。

あと、2点目の却下しているかという、こちらも却下はしていません。恐らく、申込の段階で、夕方、放

課後の時間帯は、働いて、共働きで誰もいないという家庭がほとんどです。仮に、おじいちゃん、おばあちゃんがいても、今はおじいちゃん、おばあちゃんのほうも、まだ若くて働いている世帯というのがかなりありますので、今の時代は、結構家にいるというのは、なかなかないのかなと思ひまして、申込があれば却下はしておりません。大体は、その該当に当てはまっている家庭ですので、却下はしておりません。

それと、3点目ですけれども、国・県補助の財源の内訳というところでございますが、児童クラブの主な財源としましては、国・県、町の持ち出しがございます。持ち出しが、国3分の1、県3分の1、町3分の1ということで定められておりますが、国が定める上限額というものがございます。

先ほど、町長答弁にもありましたように、1,900万かかったから、その3分の1かということではございません。国のほうで基準額というのを定めておりまして、その基準額の3分の1というところでの補助となっております。その基準額というのが、うちの児童クラブの形態ですと、国の定める上限額、昨年度令和5年ですと300万弱でございます。なので、3分の1ですと、国が大体100万、県が100万、町が持ち出し100万というところで、国・県合わせれば200万程度の補助金 coming しているというところなんです。

それに対して、保護者の負担金2,000円取っていますので、そちらが大体150名前後ですので、合わせて230万程度は引かれると思うので、実質1,900万から230万引きますと、1,670万ほどは町の負担となっているところでございます。

あと、4点目です。支援者と補助の割合ですけれども、最初の町長答弁にもありましたように、10名中9名は県の研修を受けて有資格者という形になっております。残りの1名に関しましては、去年採用になった方ですので、2年経過しないと研修を受けられないというところで、受講資格が、できれば来年度あたり受けていただきたいなと思ひしているところです。支援者が9名、補助者が1名という内訳になっています。

あと、次の処遇改善をやったかどうかというところですが、令和2年から4年の9,000円アップというのは、うちのほうではやっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

そうですね、国・県、町、受益者負担といいますか、3分の1ずつというのは、そのとおりだと思うんですが、基本、その前に受益者が2分の1負担なんですね、決まりは。ですから、上限が300万とか何かと低い数字になっているんです。ということは、先ほど町長さんからの答弁がありましたように、浅川町は、非常にそのところを手厚くやっているんだと。児童のためということで、1,700万ほどの持ち出しをしてやっているんだということだと思います。この辺は、非常に他市町村にも、ほかの市町村にもアピールしていい項目かなというふうに思っています。こういう運営の仕方をしてるのは、私はあんまり分かりませんし、ないです、多分。無料でやっているところもないことはないんですが、それでもやっぱり全国的に見れば2、3%。浅川町ぐらいに年額2,000円で、ほとんどの運営費を全て町の持ち出しでやっているところというのはないんじゃないでしょうか。そういう意味でも、非常にこれは誇れる内容だと私は思っています。ですから、こういったものも、ぜひともこれからアピールしていただいてやっていい内容かなというふうに思っています。これを誇れ

る事業だというふうには私に思うんですけども、それはいろんな見方があるんだろうと思いますけれども、非常にいいことだというふうに思っておりません。

他町村のほうのほかの児童クラブの職員数というのは、あまり公になっていません。これは分からないところが結構あるんです。ですから、先ほど当町では11名、10名。通常は40人ぐらいの支援者数団体があると、大体2名つきます。先ほど、答弁に町長さんからありました、本来だったら7名か8名かなど。これ合っているんです。支援者2名のうち1名は補助員でいいんです。有資格者は1名でいいんです、40人ですから。やっぱり浅川町でいくと7名ですか。そうですね。7名ぐらいいて、その7名のうち4名から5名が支援者で、残りが補助員というふうにもできるんです。それを支援者のほとんどが有資格者でやっているということだというふうに思っています。

ちなみに、中島村も出ています。登録人員数が109名です。支援者4名、補助員2名で運営されています。それだけ厳しいんだと思います、逆から言うと、運営が。先ほど言いましたように、上限がありますから、なかなか町の持ち出し、村の持ち出しでやるのは厳しいんだという言い方も、逆に言えるんだろうなというふうに思っています。

それで、ちょっと子供教室のことについて質問もしましたので、そちらのほうちょっと話したいんですが、平成26年7月、放課後子供総合プランというのが、文科省と厚労省で一体化型、すなわち文科省の子供教室のことを厚労省の児童クラブと一体化しようというような法案が出されました。もともと平成19年からやっている子供教室というのは、文科省の事業であったのはあったんです。もうずっと、その子供教室があったんです。ですけども、今度その児童クラブ、放課後児童クラブと文科省と厚労省が一体で、省庁横断でやる事業が、今度の子供教室と放課後児童クラブを一緒にしようということなんです。

平成30年9月に、新放課後総合プランというのもできまして、新たにこれから何年間、今まで26年からですか、やっていたもののプランからバージョンアップしたものを、30年にもう一回策定し直しています。

これに対して言うと、児童クラブは、保護者が昼間留守の家庭において見るという条件です。放課後の子供教室はどういう条件かという、そういうもの一切条件ございません。誰でもが行きたければその場所に行って、そこで一緒に、ただし文科省なので学習をします。片や、いろんな遊びだとか何かを含めてやって児童クラブでそういう形だと思うんですが、子供教室は文科省の管轄ですので、学習が主です。だから、その授業での遅れだとか何かを、その場面でちょっと取り戻そうとか、そういった話になるんだと思います。これを一体化して進めています。

これは、小学生全員に公平性を念頭に対応を考慮するのであれば、放課後児童クラブの受益者負担が、他町村より、はるかに低額で実施されていますよというのは、冒頭申し上げたとおりです。でしたらば、子供教室を開校にするに当たっての採否を含む障害等はほとんどないんじゃないかと、私は逆に思うわけです。

ですから、そういった条件を、ある意味国の条件だったり何なりを、ある程度町は取っ払ったところで運営されています。独自と言っていいかもしれません。浅川町モデルですよ、そういう意味では。だったらば、子供教室できるんじゃないですかということを、私は言いたいんです。これは、全員幅広くいろんなことでやりますので、いわゆる職員の配置だとか、開所日数だとか、児童1人の専用区域1.65平米ですか、必ず必要ですよとか。それから開所時間、それから年間250日以上開所しなきゃなりませんよとか、そういった条件は全く

ないところで運営されます。ですから、ぜひとも一体型の子供教室であれば問題ないような気がします。

ただし、問題はないんですけれども、これは子供教室にも問題がないわけでもないんです。これはちょっと提言させてもらって逆の話をするんですが、いわゆる学校の放課後の学校化、これは多分、教育長さんあたりは、これは困るんだよね、そういう話はというところがあるのかもしれないです。これもちょっと顕在化しています。

子供教室でカリキュラムを持って学習をしているがために、学校の指導とちょっと違う方向性に行っちゃうんじゃないというふうな問題も、なきにしもあらずです。ただし、これはどういうことかという、子供教室はボランティアです、教えている方は、地域協働の対策ですので、地域から、子供にじゃこうということが教えられるんで、ちょっと教えようか。英語教えられるから、じゃ英語教えようか。英語はちょっとできるんで英語を教えようかとか、そういった話ですから。いわゆる誰かを支援者みたいにくっつけてやるわけではないので、その辺の、逆から言うと量から質といいますか。この言い方が正しいかどうか分かりませんが、ただし、そういった学校の放課後化ということに、懐疑的に見る方もないことはないということだと思うんですが。

ただ、私は放課後の在り方ですか、イメージとして一体型でできる放課後の在り方と合致する放課後児童クラブと、条件なし全児童が登録できる放課後子供教室、これを一体型で進めるべき提言とさせていただきたいんだというふうに思っています。

これは、先ほど言った中島村でもやっていますし、棚倉の高野小学校、こちらのほうでも、今現在進められています。やっています。福島県でも相当数やっています。これを国が進めているはずですよ。ぜひ、その辺の近所を参考にさせていただきながら進めていただきたいと思うんですが。

ちょっとこちらで、ちょっと質問通告になかったんですが、教育長のほうから、その辺の見解ちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

教育委員会としましては、関係する保健福祉課とも連携して、一体型に向けたボランティアの人材確保等様々な課題を解決できるのか、検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

突然で申し訳なかったんですが、ぜひとも、いろいろ宿題はあろうかと思うんです。それを開催するに当たっては。これは半永久的に続く事業でもありますし、運営費も含めてということだと思います。

子供教室を受け入れることによって運営費がまた膨らむと、いろんな問題があろうかと思えます。その辺の解決なしにはできないということなんですが、ぜひとも子供教室、お父さん、お母さんが働いていなくても、児童クラブと同じようにその場所に集まって、皆さんが同じもので勉強できたり、いろんなことをできたり、自分の趣味だったりができるという体制、非常にいいんじゃないかなというふうに私は思っていますので、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

安全計画についてちょっとお尋ねします。

ちょっと長くなって申し訳ありませんが、現在策定中ということなのですが、先ほど来から聞いていると、今年から義務化になったというものの言い方になっているのですが、実際は、令和5年4月1日から努力義務、それで令和6年4月1日より義務化ですから、その辺の勘違いはちょっとなさらないほうがいいと思います。4月1日にはできていなきゃならないんです、この案件は。これはご承知のとおりだと思います。分かっているんだと思います。ですから、つくり始めているんだと思うんですが、義務化になっていると思います。

何でそういうふうに義務化したんだろうかということは、次の同僚議員の岡部議員からも話ちょっとあると思うんですが、いろんな問題が、事故等も含めてあったんです。その辺のことがあって、この安全計画策定の義務化ということが進められました。多分、町にも、令和4年12月21日、それから令和6年5月7日、令和6年6月25日、こども家庭庁より通知が来ていると思うんです。つくりなさいよと。義務ですよ、必ずつくってくださいねということが来ているんだと思います。

これはどういうことかという、令和4年9月に皆さん方もあって、今、あさかわこども園なんかでも、今つけています。スクールバスの置き去り問題、これがありました。それから、令和5年の沖縄で、おやつを食べたときに誤嚥して亡くなっちゃったという重大事故がありました。それから、その夏、令和5年夏に、プールで水泳をやって、それで事故が起きて、そこでそういったことが複数起こったということで、国のほうも再三にわたって義務化ですよ、義務化ですよ、義務化ですよということを、多分、町にもお知らせが直接来ているはずで。厚労省でも、こども家庭庁と新しくできましたので、こども家庭庁のほうから来ているはずで。

これは、児童福祉施設12種類あるんですが、こちらのほうでも全部、保育所だったり、それから幼保連携のこども園も含めて、全部つくりなさいよ、義務化ですよということが、通知が来ていると思います。

そこで質問なんですが、放課後児童クラブにおいても、安全計画は、令和6年4月1日をもって義務化されているにもかかわらず、9月現在、策定中という回答なんですが、その大きな理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、大変褒めていただきありがとうございます。放課後児童事業は、本当に誇れる事業だということを、私初めて褒めていただきました。やはり、これは別にPRする必要はありませんが、預けている親御さんが一番分かると思っております。

なお、ほかは、課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） おただしのその計画策定の遅れというところですけども、4月1日から義務化というのは、国からの通知等で承知はしておりましたが、主な要因としましては、やはり担当者、児童関係1名でやっておりますので、なかなか担当者も認識はしておりましたが、その前段で、前年度から先進地のマニュアルというのは入手しておった状況なんですけれども、なかなか着手できていなかったというところで、義務化になったところで、今、作成中というふうになっているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。ぜひ早急につくっていただいて、策定していただいて、それを周知して

いただくということで、その中にいろんなことが、取決めがありますので、そういった取決めを守っていただきたいというふうに思っています。

義務化されたんだよということで、それはなぜそういうふうな義務化されているかという、先ほど町長さんからも回答ありました。児童クラブが安全・安心の上に成り立たなきゃ駄目だよということなんですね。

ですから、そういった場を提供する施設なので、その施設において事故なんていうのはあっちゃいけないんだよ。それをマニュアル化したのが安全計画だということで、これは、もともと先ほど言った27年から何かですか、制定された町のあれにも第6条かなんかにあります。そういったものを避難訓練、先ほど同僚議員からも質問ありました、そういったものもありますが、そこでもう規定しているんですけども、それに併せて安全計画の策定の義務化を図ったと。国が、そこでなにかもう一段上に上がったということ、ぜひとも町のほうにもご理解いただいて、安全計画の策定を早期にやっていただきたいというふうに思っています。

ただ、もう一つだけちょっと追い打ちをかけるようで申し訳ないんですが、策定したら終わりということではなくて、必ず年度の初めに施設や設備等の安全点検を行って、職員、児童の避難訓練、先ほども出ました、そういった研修のスケジュールを定めて、それで年度を通じて計画に沿ってそれを実施するという、これは定期的な見直しが必要だということで、いろんなところで言われますが、PDCAのサイクルを必ず回すんですと。

ですから、どんなところに問題があつて、どういうところを直せばいいという、そのアクションを起こして、最後はそこに、計画の中に織り込んでいくということが必要になりますので、ぜひともやっていただきたいというふうに思っています。

これらをやっていくことによって、児童の安全を守る唯一の方法だというふうに私は確信していますので、ぜひとも早い段階でのお願いをしたいというふうに思っています。

あと、全国で見ても、ちょっと順調のように放課後児童クラブが思われているんですけども、問題点はあります。

当町にはないように思うんですが、先ほど答えていただいたように問題はないように思うんですが、先ほどちょっと言いましたように、27年より利用者が小学校3年から小学6年に変わったものですから、他町村では、ほかの全国的に見た他町村では、指導員が少なくなったり、それから基準緩和に指導員の質の低下、いわゆる補助員が増えてきたんです、支援者じゃなくて。支援には、いろんな、9項目かな、何かの条件があります。高校、大学だとか、2年の保育士の資格を持ってだとか、いろんなのがあります。ひとつ9番目に、先ほど言いましたように、2年の実施、実務を行えば、県のあれを受けて、そこになって支援者になれるという方法があるんですが、いろんな項目をやるにも、ただ人員不足のために、そういった質の低下もあり得るんだと。当町にはないんだというふうに思っています。

それから離職です。環境問題。処遇改善はしてきているんですが、時給1,000円という、先ほどお話ありましたけれども、そういった処遇改善の方向性になかなか進まなくて、離職者も増えているんだというのが全国的な問題点のようです。

浅川町には、ないだろうということはあるんですが、もし、担当課長のほうにお聞きしたいんですけども、何か問題点があるんだしたら、ちょっと机上に挙げていただければというふうに思いますので、そちらの

ほう再質問させていただきます。

それから、同時に、今後、放課後児童クラブと、先ほど言いました子供教室に対して、どういうふうに町が進展させていこうかという方向性を、最後に伺って終わります。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 私のほうから、その問題点というところで、1点回答したいと思います。

まず、児童クラブ指導員は、10名何とか確保している状況なんですけれども、やはり指導員というか、先生らがいなくてできませんので、こちらの確保といいますか、年齢的な問題ももちろんありますでしょうけれども、長い目で見て、長くやってくれば一番いいでしょうけれども、ある程度人数を増やしていくというところで、指導員の確保というのが、今後キープできるかというところが課題かなと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 私も、先ほど3点質問して、大体、今4番、5番の答弁で分かったような、分からないような、ちょっと難しい質問だったものですから。

1点、私は、それぞれの児童の来校と退校のチェックはしているのかということで、町長は、名簿にて確認していると。帰りは、保護者に連絡しているんだと。

ただ、問題はここです。プールに行く児童は、児童のみで行かせている。これ1点です。

次、2点目。プールに行く児童の昼食はどのようになっているのかといたら、児童クラブで食べている。これは、何ら問題なさそうに見えます。

3点目です。学校を出た児童への事故などの対応はどうなっているのかと言ったら、もし、児童に何かあったとき、分かり次第対応して応急処置とかして保護者に連絡すると。そして、事故など、今度あったときは、町としては、これから検討するんだということは、これは今、4番も、5番も、同僚議員も言った安全計画の策定の話だと思います。ここまでは分かりました。

でも、問題は、児童福祉に関わるものは、まずは、子供たちの命、健康を守るというのが大前提であると思います。

夏休みの時期、プールに行く子は自由に行っていていいというのは、これは大問題であると思うんです。利用後、保護者に引き渡さない児童は、まず、ほかの児童クラブでもないんじゃないかなと思います。これがもし、浅川町の児童クラブの慣例になっていたというのは、これは行政の怠慢と言わざるを得ないと思います。

また、夏休みに、子供たちが持ってくるお弁当。これは、朝からロッカーに入れているらしいですね。幾ら教室はクーラーが効いているからとはいえ、衛生上はどういうふうに考えるのかも、これも考えるべきだと思います。

まず、このような問題点も数多く存在しているのは分かっていますが、この問題点が多くあるのは、まずは、先ほども言った安全確認から何からの策定がちょっと遅れたのが原因かと思いますので、その辺、保健福祉課長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

まず、プールを、児童だけで帰らせているという点につきましては、安全・安心面から、やはりまずいのではないかと思いますので、町長答弁にもあったように、今後ちょっと検討して、確実に引き渡しとか、あと保護者との、今日は帰るとかという確認は、徹底していかなきゃいけないなどは感じております。

あと、安全計画、先ほどから話題になっておりますが、こちらがなかったというところも、おただしのとおり、こういう状況になっているのかなと思いますので、今後は、安全計画を策定したら、木田議員もおっしゃったように、見直しを随時図って、計画を立てて、安全面を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1点目のあれは、今言った安全計画をつくるということで分かりました。

先ほど、ちらっと言ったお昼の件で、先ほど5番議員も言ったけれども、2,000円負担金やって、実は、令和4年度までは、おやつ代といっておやつを食べる人は1万円、これをたしか取っていたんですね。それはなくなったらいいですね。おやつ、おやつの事情を私も分からないんですが、おやつがなくなったと。

でも、おやつを食わない人は幾らかといたら2,000円らしいです。おやつを食う人は1万円やって、だから2,000円はおやつがない人と同じだから、2,000円は児童クラブに払う。では8,000円は、そのおやつ代で、食う人は食うと。きっと、ここが、そのときの問題があったのではないかなと。

例えば、皆さん子供だと思って、こっち側にいる人は、この人たちはおやつを食える人だよと。左側の人は、あなたたちはお金を払っていないから食えないんだよと。これは、本来は、あつてはならないことではないですか、町長。これは差別になっちゃうんです。お金を払った、払わないかの問題で、これは差別になってしまいます。これが駄目なんです。だったら、どうしたらいいかというときは、そのとき、やっぱりみんなで話し合うべきだったんです。そうしたら、今もうなくなったんです、おやつが。これは、ちょっと簡単なようですけど、今、学校給食を腹いっぱい食べた子供が、夕方4時、5時まで、例えば、何も食わないで学校にいるということを考えたことがありますか。我々だって小腹がすく。こういう言い方は失礼ですが、小腹がすいたら何かしら食うわけじゃないですか。それは子供だって同じだと思います。それをなくしたというのは、ちょっとこれを聞いたら、あなたたちの行儀が悪いからなくなったんだと職員が言ったと言うんです。俺は、そういうことを言うのはどうかなと思ったんですが。でもこれは、仮に冗談でも、町長、これは言ってはならないですよ、やっぱり。大の大人が子供相手に、あんたら行儀が悪いから、今日はおやつなしだよなんて、これは駄目ですよ、やっぱり。

まず、そういったことが昼食の話になっているんですが、でも、それともう一つ。

昼食、皆さん分かると思いますが、昼休みの頃プールに来ている子供たちは、どこで昼食を取っているかという、大体の子供たちは、コンビニエントさんで食っています。そのとき、どういうふうな状況になっているか、分かりますか。

今は、コンビニエントさんには、椅子が入り口の右側に2つ置いてあります。それで、外側のところに、椅子1つと、ちょっとしたテーブル1つ置いてあります。そこで子供さんらは、カップヌードルやら何やら、お湯を入れてもらって食っています。それで、そのほか、これは危ないなと思ったのが、縁石に座って食べている子供がいるんです。危ないなと思っているんですが、我々もそこを通っているときに車を止めて、危ないな

ということも、子供に言ったら変なじじいだなと思われて、変なおじさんになっちゃうかなと思って言わなかったんですが、これも一応、今回のこの安全計画の中に入れて、食べて駄目だということではないんですよ。せっかく椅子とかあって、子供らが丸まって3人か4人ぐらいで食べているのもいるんですから、縁石だけは駄目だということで、交通安全で教えてください。いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、その差別。行儀が悪いからおやつが出ない。それは誰が言ったんですか。必ずネームがありますから、まず名前を言っていただきたいということ。そして、うちの職員は、私はあり得ないと思っております。

それと、令和5年におやつがなくなった。これは、ご存じのとおり、コロナが大発生いたしまして、児童クラブも、おやつとか全部なくしております。そういうことで、おやつがなくなったはずですよ。

それで、差別。こっちの方が2,000円しか払っていないからおやつない。まず、持ってくる子供は、自分でおやつを持ってくると話は聞いております。

なお、詳しいことは担当課から聞かせますが、まず行儀悪いからおやつがない、まず私はそれはあり得ないと思っております。

それで、もう一度言います。名札を必ずつけていますから、名前を言っていただきたいと思います。

それと、あと、迎えに来るとか来ないとかいうと、これは親御さんの負担が物すごく増えますから、これはいろんな面で増えますから。でも、我々は、いかに親御さんが、あるいははいじいちゃん、ばあちゃんが、いかに自分たちの仕事ができるようにという、我々が運営しております。それで、不満な点はそれは確かにあるかもしれませんが、でも、今精一杯努力しているのは、今の職員、担当課であります。

なお、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから、そのおやつ件、ちょっと補足答弁させていただきたいと思いますが、いずれにしても、おやつ取扱いについてちょっとありましたので、ご報告したいと思います。おやつあり、なしの部分では、16時半前に帰宅する場合は基本的におやつなしの部分で、あと16時30分以降に帰宅する場合はおやつありというところで区分していたようです。なので、その時間によって、おやつありの金額、おやつなしの金額ということで区分して、中には渡すときに、なしの子がまだいるというところが、そういう状況もあったのかもしれませんが、一応、そういうふうには区分はしていたようです。

あとは、町長答弁にもあったように、おやつは、今ちょっとなくして継続中なんですけれども、全くないというわけではなくて、町の予算で多少予算取りまして、児童クラブの指導員さんのほうでイベントとか企画していただいて、そういうときには、お菓子やら、アイスやら、暑いときにはアイスですね、というのを提供しているというときもありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 町長、誰が言ったかという話は、これは子供の話ですから、それは大問題になっちゃいますんで。

ただ、3つ目のことで、学校へ出たら事故とかという話は、これはやっぱり、とにかくこれはやっぱり早急に考えなくてはならない。

まず、どうしたら子供たちの安全が守られるのか、どうしたら子供たちが喜ぶのか。児童、保護者、支援員が、健やかに学校生活を送れるようにするのに、国の方針では、公費と保護者負担の割合が、それぞれ2分の1ずつが望ましいとされるとあります。結局、かかる半分は保護者負担とするのが妥当だという国の指針らしいです。これは、その金額にもよるでしょうが。

ただ、それが問題であって、保護者の負担の割合を、ちょっと今の時期、今2,000円ですが、保護者負担をちょっと上げれば、さっきの話ではないですが、コロナでなくなったおやつ復活があつて、食べられる人とか、あと食べられない人なんかの格差がなくなると思うんですよ。その辺はやっぱり考えてやってください、課長。そうすれば、みんなで、浅川の児童クラブに行ったら、今日は何とかのパンのうまいやつ食ったべなんていうおやつが出るかもしれないじゃないですか。それが、今、浅川の場合は、ちょっと金額的には何十円の話なんですね。結局2,000円を、25日ぐらいで割ると、そういう金額になってくるわけだから、それではやっぱり駄目だと思うんで、やっぱり負担を上げてやる。

そして、まず何よりも、保育の質や支援員の待遇の向上につながるのが一番だと思うんです。お金がないからとか、予算がないから詰めに詰めるようなそういう教育では、町長、あつてはならないと思います。町長がいつも言っている、子供らには限りない、そういうことをやってやってください。

それと、常に、まず町として考えなくっちゃならないのは、子供を勝手に分類化したり、そういうことではなく、常に子供の安全を考え過ぎられますように、支援員、それと子供が楽しくなる児童クラブになれますよう重ねてお願い申し上げて、私の質問に、ちょうどお昼になりましたので終わりたいと思います。ありがとうございます。

答弁はやってください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、子供たちが放課後でも喜ぶように、今、指導員を指導しております。それで、今やっぱり5番、6番議員が言ったとおりに、児童の安心・安全が何よりも大事なんですよ。ですから、今後も改善するところは改善して、子供たちのためにやらせていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで、1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順5、3番、菅野朝興君（1）農地等の用水路の安全管理をの質問を許します。

3番、菅野朝興君。

〔3番 菅野朝興君起立〕

○3番（菅野朝興君） 質問の目的としましては、行政区の住民からの要望で、斜面の上の農地から下の家屋の用水路に大量の雨水が流れ込んでいるという報告がなされました。状況を改善する予定はあるのか確認したいと思ひまして、それが目的でございます。

質問しようとする背景や経緯、課題等ですが、現在、浅川町では、使用されずに放置されている田畑が増加しております。これは国の農業政策の弊害もあるかと思ひます。それに伴い、用水路の手入れが不足して、大雨のときに逃げ場を失った大量の水が民家の縁の下に流れ込み、家の下を通り反対側から通り抜けるという事例が報告されております。緊急性の高い事例に関しては早急に対応が必要かと思ひますが、お伺ひします。

質問事項1として、具体的な場所なんですけれども、里白石の出シの八幡神社がありますが、この山の上にある八幡神社のその裏の道があるんですけれども、その裏の道を下ってまいりますと、放置されている水田があります。さらにその下には民家があります。この水田に稲作が行われていたときにはなかったということでございまして、近年大雨になると、家の裏の水路に斜面から来たであろう水が集中して、異常に増水するときがあるというお話がありました。早急に対応する必要があると思ひますが、お伺ひいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） それでは、3番、菅野議員にお答えいたします。

質問のありました場所につきましては、現地を確認しましたが、水路から水が溢れている状況は確認できませんでした。

なお、今後も、大雨のときなど農地から住宅敷地に水が流れ込むことがありましたら、地権者の方とお話をさせていただきながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、これはもう毎年のように起こっているというようなことですので、直ちにもう一度、聞き取り調査ということをやっただけであれば、その水が流れ込むひどさというか、ちょっと恐怖を感じるよというようなことを私は伺っておりますので、そここのところの話合いという部分がちょっと足りないというようなことがあるかと思ひます。

現地調査をしたということですが、実際、本当に大雨というときには行ってないのかなというところがございまして、すぐにでも行って、これから台風、もう大雨のときもありましたけれども、台風が到来してすごい雨、激甚災害のような雨が降っていると、降ってくるというようなことがございますので、直ちに対応していただきたいと思うのでありますが、もう一度お伺ひいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後も大雨のときなど、降っているときに現場を確認したいと思っております。

なお、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、補足答弁させていただきます。

7月12日だったと思いますが、議員さんからお問合せいただいた後、7月の中旬、18日頃に雨が降ったとき、その後もう一度雨がひどかったとき、それからお盆明けですが、雨が逆に降っていないときも現地のほうを確認しておりますが、町長答弁にあったように、今回につきましては、水路から水があふれているという状況はございませんでした。脇の用水路は確かに流れてはいましたけれども、そこからも漏れているという状況はございませんでした。

あと、申し訳ないのですが、行政区要望に挙がっておりましたその水路、あふれたと思われる水路につきましては、民地の住宅の敷地裏のご自宅で入れた水路かなというふうに認識しておりますので、その旨も、そちらの方とお話しさせていただきながら、今後、雨、大雨ですとか、それから台風の時ですとか、現地を確認しながら、聞き取りを行いながら丁寧に対応してまいりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、直接、その現地に流れ込んでいる場所を確認していただいたということなんですけれども、その情報の農地の部分です、放棄されてもうそのままになっているんで、その水の流れ具合というんですか、そういうのも確認していただかないと、トータルでどのように流れ込んでいるのか、実際流れ込んでいて怖いというようなご意見を伺っておりますので、実際、裏から流れて川のように、そして家の前のところに池のようになっているというか、たまって、それで怖いと。ですので、家の下を通るということは、家の部分が、木の部分が腐ったりとか、そういうことがあって町民の財産が失われると、そしてやはり、命の危険も出てくるのではないかと、それがもっとひどくなればそういう危険もあると思いますので、トータルでその斜面の上のほうの農地の状況も、水路の状況も見てもらわないと駄目だと思うんですけれども、伺いたします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、お答えいたします。

確かに、上の農地は遊休農地になっておりまして、少し斜面になっておりますが、先月の雨のときはすぐに崩れるですとか、地肌が見えているとか、そういうことはございませんでした。

さらにその上の農地につきましては、非農地判定を受けている農地ではなく、一部耕作、一部保全という形であり、その一部保全というところがもしかしたら、以前は、数年前は耕作されていたのかなというふうに認識しておりますが、今、議員さんからおたしあったように、今後また雨の時ですとか、台風のときは上の農地も含めて水の流れを確認して、対応してまいりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、状況がひどくなってからというようなことになってくるのかなと思うんです、今の答弁を聞いておりますと。

そうではなくて、やはり現地、一年中住んでいる方がとてもひどいときがあるということをおっしゃるので、やはり現地の人にまずリスニングというんですか、ちょっとお話をして、実際どのような状況なのかということが、まずあるべきであると思うんですけれども、それをやってから、やはり町でこれは大変だということであれば早急に対応して、何らか、簡易的なものであっても水を逃がすというようなことがないと、やはり建物自体もどんどん悪くなってしまおうと思うんですね。なので、その辺の対応をしていただきたいと思う

んですけれども、まず現地の家の人に聞いてもらおうと、どのような状況かというのはその人が一番分かっているはずなので、そこをやっていたきたいと思うんですが、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 議員さん、お話あったように、現地のその住宅の方にお聞きしながら、また上の遊休農地から来る水の流れ等を確認しながら進めてまいりたいと思います。

○3番（菅野朝興君） 分かりました。お願いします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○3番（菅野朝興君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順6、8番、上野信直君、（1）中学校、町民体育館、公民館、役場周辺の将来構想はの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 表題の件で2点伺いたいと思います。

1点目です。

3月議会で議決された今年度の一般会計予算に、役場前の道路を挟んで西側にある駐車場の一部など約377坪を購入する予算1,800万円と、歴史民俗資料館と公民館の間にある民有地約170坪を購入する予算700万円が計上されました。質疑を経て、この予算は全員の賛成で可決をされました。私も購入することが必要だろうと思って賛成しました。ただ、町長は、将来、小学校を新しくできる中学校の隣に造り、役場庁舎は今の小学校に移すという構想を持っておられるようであります。そうなった場合、今回、購入した土地がどう使われるようになるのか、この部分がいま一つはっきりしません。

さらに、仮に他の地権者の方からも土地を買ってほしいと、そういう話が寄せられた場合にはどうするのか。小・中学校や町民体育館、武道館、町民プールが集まる地域になるので、学校教育とか社会教育に活用されるようになるんだろうと漠然とは思いますが、町としては、役場周辺の将来構想をどのように考えているのか伺いたいと思います。

2点目です。

今後も土地の購入などがあり得るので、計画的で公平な行政執行のためにも、行政執行の透明性を高めるためにも、将来構想は文書化するなど、みんなの目に見える形にされるべき時期ではないかと思います。現在、そういうものがあるのでしょうか。ないとするならば、つくるべきだと思いますが、作成の手順、時期などについて考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、さきに行われた町長選において、私はこの老朽化した公共施設の改善を公約としておりました。

まず、現在の浅川小学校は浅川中学校敷地へ移転し、小学校跡地に役場庁舎を移転したいと考えております。また、町民体育館は今年度、耐震補強工事の設計が始まり、来年度、工事が予定されております。

この町民体育館は、小学校、中学校が同一敷地になった際の第2体育館も兼ねることとしたいと考えております。

町内を水郡線の線路を挟んで、東側が行政ゾーン、西側が教育ゾーンというのが私の将来構想です。

2点目につきましては、文書にはしておりませんが、この2月の議会全員協議会3月定例会の席上、私より公表をしているところです。

なお、しかるべき時期に庁舎内での十分な議論をした上で、その都度、進捗状況を議員の皆様にご提示する考えであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） こちら側を教育ゾーンにしたいということで、そういう教育ゾーンにするために用地の今回取得をしたと。

質問でもあったように、ほかにも地権者の方はいらっしゃるわけですがけれども、この方から、いや、うちもそういうことならば買ってほしいという要望が出された場合、これを買うのか買わないのか、面積は3分の2ぐらい、今回決めたやつよりも倍ぐらいの広さになるのかなというふうに思うんですけども、そういう判断はしなくちゃならないわけです。そういう大事な判断をするのに何の計画もなく、感覚でやっていいのかなというのが、今回の質問の私の出発点なんです。ですから、そういう重大な判断をしなくちゃならないのが、時期が迫っているので、やはり計画をしっかりとしたものをつくってもらいたいなということなんです。

それで、1点目のほうは分かりました。

2点目についてなんですけれども、庁舎内で議論をして決めたいと、こういうお話でありましたけれども、これは庁舎内だけの議論で済む話ではないんじゃないかなというふうに思うんですね。やはり広く町民の皆さんからの参加も募って、この地域をどういうふうにするのか、ありていに言えば、どの土地を買うのか買わないのか、どういうふうに使うのか、こういう話をやっぱりやっていただきたいなというふうに思うんですよ。

町民の皆さんのいろんな意見を踏まえた上で計画をつくって、そしてこの土地は買う、この土地は計画には合わないの、残念ですけども希望に沿えません、買いませんと、こういうような対応も出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども。やはりそういうふうな形にしないと、行き当たりばったりで土地を買ったり、断ったりということは、これは一番まずいでね。そうならないように、やはり庁内に限らないで、いろんな関係の方々の参加を得て、この地域をどういうふうな教育ゾーンにするのか、こういう計画づくりを進めていただきたいなというふうに思うんですけども、その点について改めて伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今の8番議員がおっしゃったとおりだと思います。

私は、ここ2年以内には、重大な判断をしなくちゃならない件数が何件かあると思います。

それにはやはり議員の皆さん、そしてまた、町民の皆さんの声を聞かなくちゃならないことがあると思いますので、これはもう本当に検討しながら前に進めていきたいと思っています。

これは浅川町の将来に関わることだと思っておりますので、本当に重大な決断は、本当に大変な判断だと思

っております。

なお、補足説明を担当課よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目につきまして、町長の補足答弁させていただきます。

議員さんおっしゃるとおりだと、まずは率直に思います。

まずなんです、再確認ですが、町としましては、3月の定例議会のときに予算計上ございました。

従来の、今、アスファルトになっています駐車場、借りておりましたが、その地権者からの申出で、売りたいということがございまして、町としましては買ったわけでした、駐車場の部分につきましては。

先ほど議員さんおっしゃいました資料館と公民館の間の空き家、土地を含めての空き家、こちらにつきましては町として求めたいものでございました。確かに行き当たりばったりのような感じもしますが、前にもご説明申し上げましたが、町民体育館、本年度、来年度、2か年で設計、工事と進めてまいります。その際に、見てのとおりなんですけれども、現地在り民地と隣接していることがありまして、どうしてもあの土地を求めまして、そこに重機が入る進入路やら、いわゆる土場、資材置場等を確保したいために、こちらは町からの申出で買ったわけでございます。

その後も中央公民館、ご覧のとおり、駐車場手狭になっております。選挙の投票の際とかに満車になったりもしておりますので、改めて町としてもかぎの手にはなっておりますが今現在は、ですが、町としてもその土地は求めたいと考えておりました。

文書化等、町民参加という話もございまして、こちらにつきましては、なお、今後一層検討してまいりまして、置き換えれば、中学校の校舎、今現在もうそろそろ出来上がりますが、一番スタートのときには、基本構想がございました。基本構想から基本計画等進んでいったわけなんです、同じような形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 先ほどの4番議員の一般質問、町の振興計画の絡みで、町長の答弁、今度の10年計画は20年、30年先を見越したものを作りたいんだと、こういうような答弁をされました。

私は聞いていて頼もしいなというふうに思ったんですけども、やはりこの文教ゾーンを造るというのも、そういう視点に立っていただきたいと。残念ながら、この辺一体がずっと町のものになって、きれいに町で使えるんだというふうになればこれは最高なんですけれども、ただ、個人の住宅もありますし、土地もあります。そういう中でやはり長期的な展望を持って、計画をつくる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、私は、この計画をつくる際に、ぜひ検討してもらいたいと思っているのがあるんですけども、それは、中学校の体育館の日陰になっている方々に対する対応なんです。これは本当にご厚意で対応してもらっていると思うんですけども、これ、法的には日照権の侵害だというふうに訴えられたらば、どうするんだろうというふうに思うような事案なんです。冬になると全く1階部分には日が差さないと、午前中はね、そういう状況になります。ひどい状況なんで、そういう問題の解決もにらんで、トータル的な計画を、ぜひなるべく多くの方に参加していただいて、つくってもらいたいなというふうに思うんですけども、改めて伺い

ます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、8番議員が言ったとおり、体育館の裏の民家。これはもう本当に数年前から話題になっております。やはり本当に日照権の問題もあります。これは本当に、先ほど私が2年以内、あるいは3年以内に判断しなくちゃいけないというのは、やはりそこにも1点ございます。これは本当に厳しい判断をしなくちゃいけないと思っております。あるいは前向きに検討しなくちゃいけないことかもしれません。これも、私、あるいは職員同士で決めるわけにはいきません。やはり先ほども言いましたとおりに、議員の皆さん、そして町民の皆さんと話をして、本当にいい方向に進めればいいと思っております。本当に、今、民家裏になって、日陰になっているのは本当に申し訳ないと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 質問に対する答弁は大体了解しました。

ただ、ちょっと分からないんですけれども、ここ2年以内に重大な判断をしなければならないということが、何か2回ぐらい出ましたけれども、これは、差し支えなければどうということなんですか。お答えいただきたいと思います。差し支えなければ。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も町長任期があと2年2か月でございます。

その後は本当に全く白紙でございますので、全然分かりませんが、私は一期、二期目の公約どおりに自分では進めたいと思っております。そして、また、この役場庁舎、これが私は一番問題であります。これをいかに、役場、今の小学校に持っていか、本当にこの2年で決断しなければなりません。

そして、また、今、先ほど言ったとおりに、民家の日照権の問題とか様々ありますので、そういうことを私は教えました。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）公共工事の工期の決定方法及び工期延長が許される基準はの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 道路の整備などの公共工事は、町民の皆さんのために早く、きちんとした仕事をしていただきたいと願うものでありますけれども、残念ながら工事がなかなか終わらず、近隣住民に迷惑をかけている例があると聞いております。そこで4点伺いたいと思います。

1点目です。

公共工事の実施に当たって、近隣住民などから寄せられた苦情にはどのようなものがあるのか、なるべく詳しく伺いたいと思います。

2点目です。

工期の決定はどのようになされるのでしょうか。また、工期の延長は、どのような場合に認められるのでしょうか。建設業界も労働者不足が深刻になっていますが、それが工期延長を認める理由になるのかどうかも伺いたいと思います。

3点目です。

工期内に終わらない場合、違約金の定めはあるのでしょうか。違約金を求めた例は近年あるのかも併せて伺います。

4点目です。

住民への不便を最小限に抑え、工期内にきちんと仕事を完了させるために、町は今後どうする考えか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、これまでに寄せられた苦情内容は、建設機械からの騒音や振動による苦情、路面に土、泥または砂利の飛散による苦情、路面の段差及び段差による振動の苦情、片側交互通行や通行止めに関する苦情、建設作業員や交通誘導員に関する苦情などがありました。

2点目の工期設定方法については、国等が定めた基準により県が定めた方法にて算定しており、土木工事については、工種及び工事価格別の標準工期算定表で設定し、建築工事については、構造別の建築面積による各種所要期間を合算したものを工期として設定しております。

また、工期の延長が認められる場合につきましては、工事内容に変更が生じた場合の業務量増加に伴う工事日数の延長や、発注者が行うべき手続等が何らかの原因により、予定どおり進まなかった場合など、工事に着手できなかった期間分の延長、災害の発生など、やむを得ない事由が発生した場合には、工期延長が認められることとなっております。

なお、労働者不足による工期延長については、基本的に、町発注の工事で直接請け負った元請業者自身の労働者不足が原因で工期を延長することは想定しておらず、工期延長の理由にはならないと考えておりますが、受注後に何らかの原因による需給関係の急激な変化などにより例外的に認める場合もあります。

3点目につきましては、浅川町工事請負契約約款第42条の定めにより、「受注者の責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができない場合に、発注者は、損害金の支払いを受注者に請求することができる」とされておりますが、近年においては、この違約金を請求するような履行遅滞はございません。

4点目につきましては、今後も引き続き、適正な工程管理に努め、工期内完了を徹底してまいります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 苦情の内容いろいろ、騒音、振動、路面の土とか泥がひどいとか、段差がひどいとか、通行止めの期間が長いとか片側交互通行が長くて不便だと等々いろいろあるということで、これ、基本的には工事が工期内にきちんとやられれば、こういう苦情は出てこない、そういうことだと思うんですけども、町長もそういうふうに思いますよね。

対応としては、新たなものは何も言われなかったということは、今のまま継続するんだということなんじゃないかな。であれば、こういう苦情は今後まだまだ出てくると、浅川町の公共工事というのはそういうものだ

と、こういうことなんですか。まず、基本的なところを、その点を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足答弁させていただきます。

まず初めに、工期内に工事が終われば苦情がなくなるのではないかというおただしでございますけれども、まずこちらにつきましては、契約している工事期間に、ある程度その工事に見合ったという分ということで長く設定はしておりますけれども、工事を請け負った業者さんによっては、その工期内に集中してうまく工事ができて、実質、片側交互通行や通行止めの期間が短くなったというようなケースもございますし、なかなか工事が思うように進まなくて、工期いっぱいにかかってしまったという場合もございますので、それは工事によって様々であると思っております。当然、町民の方にご不便をかけるわけでございますので、工期内での、さらに実質の工事期間が短いというのが理想であると思っております。

ただ、そういった短期間の交通の不便とかであっても、やはり苦情というものは全くなくなるということはないと思っております。ただし、そのまま、多少の苦情はやむを得ないんだというようなことではなく、そういった苦情もなるべく少なくなるように、今後もしていきたいと思っております。

引き続き適正な工程管理に努めるということで、町長のほうから答弁ありましたけれども、具体的な内容は述べておりませんので、これまでいろいろと対策は行ってきておりますので、具体的に申しますと、やはり工期が当初から延長になるようなことがないように、受注者の責任ではないにしても、やはり設計段階の中で想定し得なかったことが起きて、そのために工事を一時中断して、変更する決断をして、こういった工法で変更しようというようなことがあれば、その期間工事が長くなったりすることもございます。

それから、発注者が行ういろいろな手続、これが何らかの原因で、許可なりそういったものが下りるのが遅くなってしまふというようなこともありますので、そういった部分の円滑化と事前準備の徹底、さらには比較的多くあるんですが、道路工事などでは電柱類の移設です。こちら設計段階で当然移設が必要だというふうに把握はしております。そういった所有者の方に連絡もしております。ただし、実際、工事が請け負って、現場に、丁張りというんですけれども、ここまで道路が例えば広がりますという段階にならないと、移転をする設計ができないので、そこからスタートになってしまうと。さらに、ある程度工事が進んでからじゃないと、その移設ができませんということになると、なかなか思ったように進まないという事例もございます。

さらには、時期的な問題で、そういった電柱類の移設が集中するなんていう時期もありまして、実際にはさらに遅れるというような、これはどちらの責任でもないというような部分もありますので、そういったことが今後はなるべくないように、発注者側としてもいろいろと改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 先ほどの答弁で、違約金を徴収した例は、近年はないという答弁でありました。ということは、多分、工期の延長をした事例というのは幾つもあると思うんですね。それぞれがやむを得ない理由があつて工期の延長をしたと、こういう判断なんですかね。

そここのところで、これはやむを得ないかと判断するか、それとも、頑張ってきたんじゃないですかと判断するのか、そういうところはあると思うんですよ。これが緩いと、業者さんがこういう理由を言ってくれば、それはしょうがないですねということで工期の延長を認めるということになることもあるのかなというふうには、残念ながら思うんですね。

端的に言いますけれども、複数の仕事を受注して、そして労働者の方が限られているのに、やり切れないで、今週はこっちの現場、今週はこっちの現場という形になっていて、これで遅れているんだと、こういう町民からの指摘もあるんですよ。であれば、やはりこれは、対応として町は考えなくちゃならないんじゃないかなと、業者さんは一所懸命それぞれやってくれているとは思いますが、そういうことが原因で、住民に迷惑がかかったり何だりしていれば、これはきちんと対応しなくちゃならないだろうというふうに思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お考えいたします。

町民の方からそのようなご指摘があったということをお聞きいたしましたので、再度そういった事例がないかどうかを徹底して、まずは調査してまいりたいと思っております。

また、受注されている業者さんにつきましても、仕事をしている中で、やはり最終的な工事成果物の完成の質というよりも、仕事の中の質というものが若干高いところもございますし、あまりよくないという場合も見受けられますので、そういった場合につきましては、私、直接連絡して改善を求めたりしているという事例もございます。

引き続きそういった事例がないかどうかを調査しまして、適正に対処してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 適正に対応していただきたいと思うんですけども、じゃ、適正に対応するってどういう方法があるのかなというふうに考えると、やっぱり能力以上に仕事を受けると、これは当然、人手不足という状況になりますよね。実際、町民の方からそういう指摘もあるんです。ですから、これ言って、その会社の能力を超える仕事が今あの会社に入っているという状況になったら、これは指名委員会でその点を考慮して対応するというのも必要なんじゃないかというふうに思うんですけども、町長どうでしょう。町長は指名委員会のメンバーではないですけども。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、私、指名委員会のアイデア、委員会には入っておりませんので。本当に、今、8番議員が言ったとおりは、ほとんど合っていると思います。

それで、本当に、私は、その会社に行きませんが、課長はやはり遅いとか、その対応のことは言っております。大変な、私の命令だと思いますよ、本当に。そういう中でも、今、職員が頭を痛めているところでありますので、今後、改善することをお約束いたします。

それと、その指名委員会で外す、外さないは、私から申し上げることはできませんので、お許しいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 業者の人も、今、本当に後継者がなくて、自分たちの存在が10年後あるかどうか、そういうところも心配されている業者の方もたくさんいるという状況で、皆さん一所懸命やられていると思うんですけども、そういう事情は確かにあるんですけども、基本的には、町民の皆さんに対してどうなのかということが基本にならないとならないと思うんですね。町民のためには早くいい仕事を完成させる、そういう公共工事をやってもらいたいと、そういう立場に立って、やはりこの問題に対応していただきたいなというふうに思うんですけども、この点について再度伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

先ほど来、議員さんから出ました指名委員会等ございます。指名委員会のメンバーにつきましては、5名おります。私も含めてなんですが、この件につきましては、今でなく、今から2年前から議論をしております。

令和4年度の際も工事、元年の水害の工事が尾を引いて滞っていて、どうしても工期内に終わらないということが非常にせっぱ詰まった状況でございました。このときにもこのような議論がありました。

その後、各業者さん安定はしてきたんですが、そのような話が今回改めて議会が出たものですから、指名委員会で、月1で開催しておりますが、この件につきましては議論し、言い方正しいかどうかあれですが、我々課長を含め、担当課長は目を光らせたいと思っておりますし、苦情には真摯に対応したいと思っております。

以上です。

○8番（上野信直君） よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）ごみステーションに収納設備を作る場合は町が補助をの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 先日、八紘園近くの方からお話がありました。

ごみステーションのカラスの被害がひどいため、利用者でごみを収納する施設、小屋ですね、これを造ったということです。4つのコンクリートの土台の上に建てられた収納施設は15万円かかって、15軒が利用しているので、1軒当たり1万円出したそうです。

その方は、こういう場合、補助金を出す自治体があるけれども、浅川町にはないと残念がっておりました。

調べてみると、管内では、平田村でごみステーション整備事業補助として、ステーションに集められたごみの飛散などを防止するための構造物を設置する場合などに10万円を、行政区などを通して補助していることが分かりました。修繕する場合は5万円の補助となっております。このような自治体はほかにもあると思われます。

ごみの処理は、地方自治体の本来的な仕事で、住民の協力を得て進めるものであります。であれば、こうした収納設備の設置費用は全額住民負担とすべきではなくて、町が一部を補助する、これが当然ではないでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

現在、浅川町には124か所のごみステーションがあり、そのうち小屋式が64か所、ネット式が60か所ありま

す。

ごみステーションの収集場所の形態につきましては、各地区の皆さん、環境美化指導員さんにご協力をいただきながら、管理、運営しているところであり、特に環境美化指導員さんの皆様には、大変お世話になっているところでもあります。

おただしの収納設備につきましては、設置に至るまで様々な経過を踏まえ、利用される地区の皆さんの合意形成のもと、設置されたものと理解しております。

小屋式などの収納設備につきましては、カラス被害などが防げるというメリットがあり、適切なおみの管理ができるものでありますが、一方で、時間外のごみの搬入や地区外のごみの置き去り、違反ごみの放置等、カラス被害以外の様々な問題が生じ、管理に苦慮されている環境美化指導員さんの皆さんより相談が多く寄せられているのも事実です。

以前から、カラス被害の防止のため、小屋式や折り畳み式ダストボックス等の設置について、ご意見をいただいているところではありますが、設置スペースがなく設置ができない地区もある、設置により逆に管理が大変になる場合もある、既に設置された小屋式については、利用者負担によって整備されているなどの経過を踏まえたと、現状のまま、地区の皆さんの合意形成のもとで、各ごみステーションの状況に応じた収集をお願いしたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まず、時間外のごみ搬入など様々な弊害もあるんだと、小屋式にするとというふうな話がなされました。

でも、今度、八紘園のところに造られた小屋式の収納場所は、ちゃんと鍵、錠がかけられていて、指導員さんが恐らく朝オープンしないと誰も使えない、捨てられないと、こういうふうになるんだろうというふうに思うんですね。適切な管理をすれば、そういう弊害はなくなるということですよ。

あと、いろいろ言われました補助しない理由ですね。設置スペースがないところについては不公平だろうということなんですかね。あとは、既に設置されているところは、自分たちでお金出し合ったのに、今度からは出すというふうになったら不公平だろうと、こういうような話もあったかというふうに思いますけれども。

これ、みんな大した理由にならない。浅川町は、今年度からこういう設置については補助しますと、いろんな補助事業はそうでしょう、いつから、今まではそうだったかもしれないけれども、今度からは補助しますという形で始まるわけですから、ぜひこれやってもらいたいというふうに思うんですね。

実は、さっき傍聴に午前中来ておられた方の中からも、私の質問通告を見て、私らのところもこれを造りたいんだけどお金がかかるんだと、10万から20万かかると言っていましたね。

それで、例えばですよ、町民の方に、カラス被害を防ぐために、今度小屋式にしますから、皆さん1軒1万円ずつ負担してください、こういうふうなことを町が言ったらどういうふうになりますか。私、大問題になると思うんですよ。それを町では、そういうふうにご負担くださいと、やりたいところはそうやってくださいと言っているのと同じじゃないですか。

これは、先ほども申し上げましたけれども、ごみ収集は自治体の本来の仕事ですよ。確か自治法が何かに、地方自治体の仕事としてごみ収集事業は入っていますよね。それを住民の皆さんが協力をしている、こう考え

るべきなんですね。であれば、その収集に支障のあるカラス被害に対する対策を全額住民負担でさせるというのが、これはおかしいんですよ。これは、平田村のように、一定の補助があって当然なんです。町がやる仕事を住民の皆さんが協力して進めてくれているんだから、それに係る負担というのは、全部住民負担じゃなくて町も負担する、住民の方も一定負担してもらおう、これが本当なんじゃないかというふうに思うんですけども、再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、今回のごみステーション収納設備の経過なんですけれども、今年度新たに設置された町内の設置箇所というふうに認識しておりますけれども、この箇所につきましては、4月の中旬に当該地区の環境美化指導員さんから、ネット式のごみステーションを小屋式として設置したいとの相談がございました。

この小屋式を設置する経過ということで、こちらの地区のごみステーションにつきましては、昨年度まで、環境美化指導員さんがその地区の班の方でやっておられるということではなくて、長年、班外の方が環境美化指導員としてご協力をしていただいていたという経過があるという話を伺っております。

今年度につきましても、浅川町の124か所のごみステーション、先ほど町長からもありましたようにありますが、唯一、環境美化指導員さんが当初の段階で決まっていなかった箇所でもありました。そういった長年の班外の方にご協力してもらっていたと、そういった経過もあったこともありまして、4月の月上旬に善意で新たに環境美化指導員として引き受けてくださる方がおまして、その方からの相談という形になりました。

今までもいろいろな問題、経過というものもその方は把握しておりまして、ごみを捨てるけれども環境美化指導員としては引き受けて管理をするのは嫌だというようなことでは、いつまでたってもこの班のごみステーションの問題は解決しないということもあり、利用する班の中の解決策を見つけるために、ネット式のカラス被害とかごみの散らかし、違反ごみの対応を、管理をやらないのであれば少しでも管理が容易になるようにということで、利用する班の方一人一人に内容を説明して、費用負担の話も含めて了解を得た上で、小屋式のごみステーションを設置するに至ったということで話を聞いてございます。

この小屋式の利用に当たりましては、先ほど鍵というお話がありましたけれども、費用負担をされた方だけが利用できるよということ、専用の鍵をそれぞれ利用者の方にお渡しして受領印までいただいた上で、ごみの搬出をしていただくようお願いをしているというようなことであります。

また、この設置場所につきましても、地権者の方と環境美化指導員さんが直接交渉をしていただいて、了解をいただいたということで聞いてございます。

新たな環境美化指導員さんも設置に当たって何度か役場に来ていただいておりまして、いろいろ話はさせていただいております。地区内の問題解決のためにということで、一生懸命動いてくださった方でありまして、今後、環境美化指導員さんとしての順番まで決めていただいているというような状況でもございます。

新しい小屋式のごみステーションにつきましては、班長さん及び区長さんからのご報告を受けて、石川地方施設組合のほうにも場所の変更の届出をしております、9月2日月曜日から実際に運用をしているという経

過になってございます。

なお、ごみの処理の問題なんですけれども、町の責任でという形になります。確かにごみ処理というものは、町の仕事になります。ごみをどのように排出していくかという形になりますと、町民一人一人、皆さんごみを排出するということもありますので、地域の皆さんにもやはりご協力をお願いしたいというような問題と考えてございます。

町といたしましても自分ごととして、ごみの排出量の抑制や正しい分別方法、捨て方等も考えてもらうために啓発活動なども力を入れて、町としても最終的なごみの処分、そういったところに力を入れていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 担当課としては、この事案については詳細に把握をしているということで感心しました。ありがとうございます。

ただ、肝心な部分ですね。ごみ収集は本来町の仕事なのに、それに関わる費用の負担を全部その地域の住民にさせていいのかという部分についてはお答えがありません。

これは、私、やはり不公平だと思うんですよ。場所によっては、カラスの被害が全くないところも幾らでもあるんですよ。カラスが集まりやすい場所はあるのかどうか分からないですけども、年中被害に遭っているところもあります。そういうところで、何かの対策を取らなくちゃならないという状況のときに、住民の皆さんで勝手にやってくださいと、こういう対応なんですか、町は。やはり補助事業をつくって、そういう必要があれば町も一定お金を出してお手伝いしますと、こういうのが私、本当だというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

それから、もう既に住民の皆さんの負担で設置をした場所については、今後、修繕とか何かが必要になってくることも考えられます。そういうときに、平田村のように修繕の場合は5万円出しますと、こういうようなものをつくれれば、私は公平になるというふうに思うんですけどもね、どうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、カラスの被害がないところは本当に全くありません。

それで、今まで、昨年あるいは一昨年までは、カラスの被害が多うございました。今現在、ほとんど見ることはできません。というのは、もし、一番多いのは知っているとおりになんですけれども、あれは近藤パン屋さんの前だったんですけども、今、近藤パン屋の前はほとんどないです。そして、今そこも本当にほとんどなくなりました。なぜならば、今、職員がもし1個でもごみが落ちこちていれば、今、掃除に行っていますし、私も見かければ、中に入れてネットをかぶせております。やはりそういう一人一人の心がけがあれば、そんなに被害はないと思っております。

それで、今、だんだんごみの意識は、町民は変わってきているのは事実であります。今後もいろいろと検討しながら、いかにカラスの被害がなくなるように、もしカラスの被害があつたらどのようにするのか、またさらに、検討して町民に負担のかからないようにしていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 町長も一生懸命考えてくれるのは分かるんですけども、話を聞いていると、カラスが散らかしたものを職員の皆さんがきれいに片づけている。ネットから出ているものを見つけたらば、ネット内に入れるようにしている。こういうことでカラスの被害が少なくなっているように見えると、こういう話だったというふうに思うんですけども、それはちょっと違うなというふうに思うんですね。それは、職員の皆さんにとってみれば、余計な仕事ですよ、私はそういうふうに思うんですけどもね。だって、町の中全部を見て回れますか、職員の皆さん、朝。それで、カラスが散らかしているのを見たらば、全部きれいに掃除してなんていうのは、職員の皆さん、基本的に事務方ですよ。ですから、そういうのをやっている余裕というのは、あまりないというふうに思うんですけども。そういうのを未然に防止するために、住民の皆さんがそういう施設を造りたいというときに、町は補助しましょうよというお話なんですよ。これ、単純明快な話なんですけれども、再度、町長、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ごみを捨てる方の意識もあると思うんです。本当に、しっかりとネットの中に入れて、今、重石も必ずありますから、重石を乗せれば九分九厘ないと思います。そして、今、本当に、多いと思っているかもしれませんが、本当はかなり少なくなっているはずですよ。

ですから、その意識を今だんだん持ってきておりますから、本当、もう少し持っていれば、そういう補助しろとか、あまりない、なくなる可能性がありますけれども、なお、8番議員が、やはり補助を出すのか、補修するときに金を出すのかという、今、質問がありますから、これももう一度、担当者、そして関係者とお話をさせていただければ幸いと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まさかこの質問で5回やるとは思わなかったんですけども。

町民の皆さんが、町民の意識が高まったので、これからはカラスの被害はどんどん減りますよ、こういう話を聞いたらば、何、議会は何の話をしているんだろうかというふうに私は思うと思うんですよ。カラスはそんな良心的なものじゃ、私はないと思うんですよ。

○町長（江田文男君） そういう意味で言っているのと違うんだって。

○8番（上野信直君） ですから、冗談抜きで、やはり住民の皆さんがそういうふうに困っているときに、こういう対策を取らざるを得ないとなった場合には、やはり町が手助けをすると、これは必要じゃないかというふうに思うんですよ。

この点について、町長、きちんと対応してくれますか。検討してくれますか、それを最後に伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ごみの意識を、捨てる方の、町民のごみを捨てる意識をもう少し変えれば、さらにごみのカラスの被害がなくなるということを私、言いたいです。

それを、やはり朝、忙しかったりいろいろすると、どうしても重石を置かないでネットだけでやるから、そういうカラスが見えていますからね、ですからそういうもう少し意識をしていただければなどは思っております。そういう中で、やはり検討は先ほど言ったとおりに、関係者といろいろとお話をして、時間をください。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） 次に、（4）速やかに自動車の急発進抑制装置設置に町が助成をの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 今年の6月議会で、鏡石町の制度を紹介しながら、自動車の急発進抑制装置設置に町が助成をすべきだと申し上げました。

答弁は、将来的に補助金が発生するので考えさせてほしいと、簡単に言えばそういうものでした。

それを踏まえて2点伺いたいと思います。

1点目です。

6月議会後、国は新車全てに急発進抑制装置の設置を義務づけることにしました。

新車には全てこの装置がつかます。したがって、町が未設置者に設置に対して助成を行っても、助成は将来的に発生するものではなく、今ある未設置者に限られることになりました。であれば、ブレーキとアクセルの踏み間違えによる悲惨な事故をなくすため、町は速やかに助成制度をつくるべきではないでしょうか。考えを伺います。

2点目です。

鏡石町では事故後、設置業者の限定を外すなど、補助の要件を大幅に緩和し、なるべく多くの町民が利用できるようにしています。こうしたことは大いに参考にすべきではないかと思いますが、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、この悲惨な事故を減らすためには、急発進抑制装置を設置するのは、重々承知しております。今後も引き続き精査したいと考えております。

2点目につきましては、もし、今後補助金を交付するならば、多くの町民、特に高齢者の方々が利用できるようにしていかなければならないと考えているところです。

鏡石町をはじめ、他町村の導入状況を大いに参考にしながら引き続き検討してまいります。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） あまりにも悲惨な事故が鏡石で起きたということで。自動車学校に通っている生徒たちが免許を無事取って、親に電話して免許取れたよと、これから帰るねと言って、自動車学校の車で鏡石の駅まで送ってもらって、降りた途端のあの事故ですからね。保護者の方、親の方、自分の子供や孫だったら本当に悲劇的なことだというふうに思うんですけども、加害者の女性の方も、加害者と呼ぶのもかわいそうなくらいの、本当に何とも言いようのない事故なんですけれども、こういうことが、私たちの周辺でも起き得る、こういう現状があるわけですね。

免許を取った方が高齢化をして、返納される方も増えておりますけれども、でもやっぱり免許がないと生活が不便だということで、返納できないという方もたくさんおられますから、であれば、やはりこうした事故が少なくとも町内では起きないように、速やかにこういう制度を設置すべきだというふうに思うんですね。その

点を町長は重要承知しているというふうにお答えいただいたと思うんですけども、これ、いつまでに結論を出しますか。実施するか、しないか。私は、できれば来年度の予算にぜひ計上していただきたいというふうに思うんですけども、鏡石の例だと1件2万円ですからね。それほど大きな金額にはならないと思うんですけども、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本来であれば、この急発進抑制装置を国が補助を出していただきたいと思います、本当に。

やはり、日本全国出しても、国にすれば大した金額ではないと思うんです。ほとんどがみんなこの装置をつけるわけではありませんから、本当、近いうちに、私、国のほうに行って要望したいと思っています。それで、国だと10月には総選挙恐らくあると思いますから、結論は出ませんから、まず町でやるかやらないか、これは12月までに、来年度の新年度予算を決めますので、その頃、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 本当に国でやってもらえれば一番いいんですけども、国は腰が重いですから、国に先立って町がやって、後で国からお金をもらおうと、こういう形でぜひしていただきたい。新年度の予算には、ぜひこの補助助成制度を取り入れていただきたいなということを要望して終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）猛暑から命を守るため「福祉電力」を検討してはどうかの質問を許します。8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 福祉電力という言葉は聞き慣れない言葉だというふうに思うんですけども、これ、私が勝手につくったんです。私の造語です。

寒い時期には、低所得の方が凍え死なないようにストーブの灯油代を補助する「福祉灯油」、これが実施をされます。同様に異常気象による酷暑の中、命を守るためにエアコンを適切に使えるよう、所得の低い方に町が電気代の補助をする、こういうことを検討すべきではないかと、こういう観点から2点伺いたいと思います。1点目です。

厚生労働省の人口動態調査によると、令和4年の熱中症による死亡者は全国で1,477人でした。このうち65歳以上は1,274人で86.3%を占めています。この数字は2年前のもので、さらに暑さが厳しくなっている昨年、それから今年はさらに増えると予想されます。

町では、涼みどころを今年度から設けました。しかし、そこまで行けない方というのは大勢いらっしゃいます。それで、自宅で適切にエアコンを使えるよう、低所得者に夏場の電気料を補助する福祉電力を、全国に先駆けて実施をしていただきたいなというふうに思うんですけども、その点に対する考えを伺いたいです。

2点目です。

そもそも低所得のためエアコン購入が困難な方もいらっしゃいます。エアコン購入にも補助を検討すべきではないかというふうに思うんですけども、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、今年の夏は、熱中症警戒アラートが発令されるなど猛暑日が続きました。

国においては、物価高対策として8月から10月までの3か月間、追加で電気・ガス料金の負担軽減措置を実施しておりますが、事業者に直接補助されているため、なかなか実感しにくいのが現実でございます。

おただしのとおり、エアコンが設置されていても、電気代高騰のため適切に使用されないおそれも考えられます。

昨年度は、住民税非課税世帯対象に国や県でも物価高騰対応の給付事業が実施されておりましたが、町単独で電気代を補助することは、財源の問題もあり、非常に難しいと考えております。

この低所得者への電気代等の問題は全国的な課題でありますので、町村会を通し、国や県に働きかけていきたいと考えております。

2点目につきましては、地域包括支援センターや民生委員が高齢者宅に訪問した際には、エアコンの設置の有無についての確認や、適切にエアコンを使用するなどを周知していきたいと考えております。

低所得者へのエアコン購入補助金につきましては、全国的には実施している自治体もございますが、町単独の新たな助成制度の導入につきましては、長期にわたる継続が必要となりますので、国、県、近隣の市町村の動向を注視しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まず、1点目ですけれども、確かに昨年度は、物価高騰のそういう給付金とかありました。それで対応可能ということもあったと思うんですけれども、今年はなかったですね。そういうのなくて、電気料の高騰、国がお金を入れて高くなるのを抑えていると言ったって結構高くなっていますけれども、そういう中で、やはりエアコンを適切に使うことをためらわせたいというのはあると思うんですね。低所得者の世帯ですよ。福祉灯油の対象の世帯も所得が低い世帯ですよ。金額はそれほどかかっていないと思うんですね。世帯が限定されるということもあるんですけれども。ですから、財政的な問題があつて難しいというような問題ではないと思うんです。今、この気候の、異常気象のおかげで、私は冬場の寒さよりも、夏の暑さのほうが命に関わる状況だというふうに思っているんです。

冬場の福祉灯油をやるんだつたらば、ぜひ夏場の福祉電力もやってもらいたい、これは全国的にどこもやっていないので、浅川町が全国で一番最初に始まるということになるのかもしれないけれども、これは、必要性は絶対あると思うんですよ、私。

福祉灯油以上に必要性はあると思います。今後、ますますこの必要性は高まっていくと思うんですね。ぜひこれをやっていただきたい。もちろん町の財源には限りがありますから、対象者をある程度限定せざるを得ないというのは、これはやむを得ない話ですけれども、ぜひこれは取り組むべきだというふうに思います。

それから、2点目のエアコンの購入の補助も全国的には増えているんですね。東京の23区のほかにも調べてたらば、北海道の上ノ国町というんですかね、北海道の町でさえもやっているんですよ。何か涼しいだろうなと思うようなところなんですけれども、やっぱりエアコンがないと、特に高齢者の方は夏場乗り切れないということで、設置費の50%、最高10万円を補助すると、こういうような補助制度もつくっております。

ですから、国に言ってもらふことは、これは当然なんですけれども、町もこの異常気象のもとで、町民の、

特に高齢者の命を守る、こういう観点からはぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思うんですけども、再度、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 冬場の福祉灯油、これは私も議員のときから、いい制度だなとは思っておりました。ところが、今、8番議員が言ったとおりに、確かに今はもう夏のこの熱中症には、本当に、健常な我々でもまいてっております。福祉電力、これもやはり今後の課題、検討かなと思っております。

それで、エアコンの設置についても、これは、この1番、2番は、本当に、すぐにはできるとは思いませんが、本当にこれも検討課題かなと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 福祉灯油に関しては、以前、議論したときに、それは社会福祉協議会でやるから町ではやらないと、こういうようなお話がありました。

私は、社協であろうと町であろうとやってもらえればいいんです。町長は、たまたま浅川町の社会福祉協議会の会長ですので、社協の中でもこういうものが必要なんじゃないのかなということの問題提起として出していただけませんか。町でやってもらえれば、それは一番簡単なんだけれども、社協でも福祉灯油のようにやってくれるんだっつたらば、それはそれで何の問題もないと思うので、ぜひ話をしていただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も社協の会長でありますので、本当に、これ、今度の理事会、評議員のときに、まずお話をさせていただきます。

あと、本当に社協も今、大変な時期でありますので、なかなか理事さんも、あるいは職員も、じゃ、分かりましたということに行かないと思いますが、問題だけは提起させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）国保法が定める医療費自己負担分の減額、免除、徴収猶予に対する対応はの質問を許します。

8番、上野信直君。

[8番 上野信直君起立]

○8番（上野信直君） 町の国保条例では、特別な事情のある方については国保税を減額したり、免除したり、徴収を猶予できるとしております。

国保条例第24条だったかな。さらに、国民健康保険法第44条1項は、地方自治体は特別な事情があつて医療費の自己負担分、国保だと大体、通常3割ですけれども、それを払うのが困難な方については、減額や免除、徴収猶予の措置を取ることができると、法律はそういうふうに定めております。

そこで、3点伺います。

1点目です。

国保加入者には、低所得者や病気になりがちな高齢者が多いというのが実態です。したがって、国保税の負担軽減とともに、国保法44条の1項のいう特別な理由がある人には、医療費自己負担分の減額、免除、徴収猶予ができるという制度を生かすべきだというふうに思いますけれども、町では実施しているかどうか伺います。

2点目ですが、実施していないとすれば、実施すべきではないかと思いますが、考えを伺います。

3点目です。

実施するためには、医師会の協力など難しい問題があるのかどうかも伺いたしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、国民健康保険法第44条による一部負担金の徴収猶予及び減免の対象になる特別な理由には3つございます。

1つ目には、震災、風水害、火災など、資産に重大な損害を受けたとき。

2つ目には、干ばつや冷害などによる農作物の不作により収入が減少したとき。

3つ目には、事業の廃止や失業により収入が著しく減少したときの3つによる生活が著しく困難になった場合には該当するものでございます。

町では、この窓口負担の徴収猶予及び減免制度について実施しておりますが、申請者がなく、該当になった方はおりません。

申請者がいないことにつきましては、収入要件や周知不足も一つの要因と考えられます。

今後は、失業等により一時的に所得が減少した世帯からの保険料減免の相談に併せ、この窓口負担の減免制度も説明するとともに、制度が有効に活用されるよう周知に努めてまいります。

2点目につきましては、本制度は法の趣旨から一時的かつ特別な事情に基づく場合のみに行われるべきものでありますので、低所得者、病院になりがちな理由では対象にすることはできません。恒常的に所得の低い方については、生活保護などの福祉施策につなぐことも必要と考えております。

3点目につきましては、町で発行する「一部負担金免除等証明書」を医療機関に受診したときに提示すれば、免除となりますので、特に医師会の協力など難しい問題はございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） ありがとうございます。

町では、この窓口負担の軽減の制度をつくっていると。ああ、そうだったんですか。これはどこに規定されているんですか。

国保税の軽減だと、国保税条例に書いてありましたけれども、これはどこ、この窓口負担の軽減については、どの部分で決めているのか、伺いたいというふうに思います。

それから、1点目のお答えにもありましたけれども、私はこういう制度があるというのを全く知りませんでした、今回、ちょっと調べるまで。

町長がおっしゃいましたけれども、町民の皆さんも恐らくほとんど誰も分かっていないだろうというふうに思います。

それで、先ほど町長は要件3つ言いましたけれども、一番可能性があるのは、事業や業務の休廃止、失業な

どで収入が著しく減少した場合、こういう方については、医療費の窓口負担を町が発行する証明書を持っていけば軽減になるよと、こういうことなんですね。これ、やはりきちんと周知をするということが私は必要だろうというふうに思うんです。今後、どういうふうに周知をされますか、伺いたいと思います。

取りあえず、以上、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） では、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、どこの条例というか、要綱なのかということなんですけれども、町の国民健康保険に係る一部負担金の徴収猶予及び免除の取扱いに関する要綱というのがございます。これが例規集の中にあります。平成30年3月に制定されたものなので、まだ新しいんですけれども、そちらのほうに、さっきの特別な理由だったり、徴収猶予免除の場合の期間だったり載っております。

まだ、平成30年からできたという、周知不足もあるというところだったんですが、先ほど町長答弁にもありましたように、周知については税務課のほうで、この税の徴収猶予、減免の相談に来た方に併せてこちらのほうもお話をして周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） もう一回確認しますけれども、国保税の減免とか徴収猶予じゃなくて、医療費の窓口の自己負担分の支払いの減額とか免除とか猶予、こういうものに関する規定が条例の中にあると、さっきおっしゃられた条例が……

○保健福祉課長（佐川建治君） 要綱です。

○8番（上野信直君） 要綱。

○保健福祉課長（佐川建治君） 条例じゃなくて要綱。

○8番（上野信直君） 要綱である。条例では定めていない。

○保健福祉課長（佐川建治君） はい。

○8番（上野信直君） これは、基本的には条例で定めるべきものかなというふうに思うんですけれども。国保税の減免に関しては条例で定めておりますので、それと併せて、併せてというふうにもならないのか、片方は国保税条例だから。ちょっとその辺は検討していただきたいなというふうに思います。

周知、これはせっかくそういうものがあるんですから、やはり周知をしていくということは、これは必要なことだというふうに思うんですけれども、一般的には広報に載せたり、回覧板で、回覧板で回すというのは、ちょっとあれなんだけれども、いろいろ高齢者向けの発行物に対して載せたりなんかという対応が必要だろうというふうに思うんですけれども、これからそういうことをやっていくということですね、伺います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） そうですね、議員さんおただしのとおり、大体この一部負担金の減免と併せて恐らく国保税の減免なんかも一緒に、対象者は同じだと思いますので、税務課のほうと協議して、その国保税

減免のお知らせ等々するときには、そこにも入れるという形で周知していきたいと思ひます。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

終わります。

○議長（水野秀一君） ここで、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順7、5番、木田治喜君、（2）ギガスクール構想における当町の現状評価及び問題点・課題点についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） G I G Aスクール構想における当町の現状評価及び問題点・課題点についてお伺いします。

令和2年よりG I G Aスクール構想の推進により、小学校、中学校、児童・生徒1人1台、端末の整備と学校の無線LAN環境の整備が進む中での活用状況や使い方地域差や学校差が出始めているとの報告がされています。浅小、浅中においては、現状どのような状況か把握する必要があります。

誰一人取り残さない学びの保障を現実化するために、例えば格差の兆候があるとなれば、早期に格差解消を図ることがSociety5.0時代の多様かつ複雑な社会的課題を解決できる人材育成と「笑顔あふれる住みよいまち浅川」を体現できる町づくりに大きく寄与し、教育DXが滞ることなく着実にG I G Aスクール構想の第2ステージに向けて安定的、発展的の継続を促す体制構築を再確認するためにお伺いします。

1点目、G I G Aスクール構想の継続性に欠かせないICT支援員の大きな役割を改めてお伺いします。あわせて、令和5年度の活動実績をお伺いします。

2点目、G I G Aスクール構想における当町の現状と問題点・課題点及び校務DX化の推進状況を項目別にお伺いします。

3点目、児童・生徒に1人1台、端末、タブレット等の更新時期が近づいてまいります。更新の予算確保について現状の町の見解をお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための機器、ソフトウェアの設定

や操作説明、機器の簡単なメンテナンス、情報モラルに関する教材や事例等の紹介と活用のための助言、デジタル教材設定の支援及び授業中における支援などを行いました。

令和5年度のICT支援員の活動実績につきましては、1名の支援員の方が配置され、小・中学校合わせて延べ133時間で35日の勤務となりました。

2点目につきましては、1人1台のタブレットが導入されて3年余りがたちますが、小学校、中学校ともに、教師が意欲的、前向きに活用しております。

課題といたしましては、教師間で活用技術に差があること、授業における効果的な場面での活用の見極めが十分でない点が挙げられます。

校務DX化の進捗状況につきましては、クラウドサービスの利用は、現在は行っておりません。

欠席、遅刻、早退の連絡は、小学校につきましては、電話連絡のみ、中学校につきましては、電話とメールの併用ということで受け付けております。

職員会議の資料のペーパーレス化は、小学校につきましては、生徒指導関係のマル秘資料等はデータで、その他は、紙媒体使用、中学校につきましては、紙媒体とデータの併用で行っております。

ファクスにつきましては、業者の求めに応じる場合など、必要に応じて利用しております。

3点目につきましては、タブレット等の更新に関しまして、県教委による1人1台端末の共同調達に関わる会議が10月に開催されます。その会議において、「福島県公立学校情報機器整備事業基金及び補助金制度」について説明される予定ですので、その際に町負担額が分かってくるものと思います。町負担額は限定的なものになると予想しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

1点目、2点目、3点目とお答えいただきました。

大体よく理解できたところですが、教育ICT環境の充実を図り、教員や児童・生徒の力を最大限引き出すことを目指すのがGIGAスクール構想の理念です。その中でもICTの支援員の役割は重要です。今、お答えがいろいろありました。

いろいろな具体的な業務内容、授業の支援だとか校務支援、それから機器やネットワークなどの環境支援、それから校内の研修支援などで、これは回答のとおりだというふうに思います。

もちろん児童・生徒が基本的な操作技能を身につけ、ICTを当初からの目的であった文房具の一つとして使いこなして、適切な情報を収集したり、正しく理解したりできるように導くのが教員のICT活用指導力を要します。こういったことに対しては、支援員ではなくて教員もそれに見合った技量を身につけなきゃならないということになっています。

そういうような意味で、教員の指導も含めてICTの支援員には重要な役割があります。ということで、じゃ、令和5年度どのような実績でしたかということをお尋ねしました。

それで、令和5年度当初予算、ICT支援員の64万7,000円の予算に対して、実績が35万9,000円と約55%の実績との報告が決算書等も含めてございました。

時間に対しては、今、小、中合わせて133時間というお答えがあったんですが、それでは当初予定時間どのぐらいの時間を予定していたのか。これは単純に金額の差である55%を割ってやれば、その133割りの55%でやっておけば、その時間帯が出るものだと思うんですが、取りあえず、当初、予定していた時間があるかどうかと思います。その時間をちょっとお知らせいただき、再質問いたします。

それと2点目、問題点、課題点等については、いろいろありました。前向きに活用しているということで、問題点としては教員によっては差があるんだというようなことで、そういった回答をいただきました。

GIGAスクール構想を実現するには、教員側のICT教育に関する理解がマストであるとともに、生徒に端末だけ配付するだけでは、ICTを活用した学習や課題の効果は期待できません。教員側のリテラシーといえますか、その技量も含めた問題はいろいろあるかどうかと思います。

ソフトに限って言えば、いろんな問題が全国的には出ているんです。浅川町にも出ていないかなと思って、今、お尋ねしたんですが、1つにはネットワークの不具合、クラスで一斉に使うために端末にアクセスが集中して、そこによって問題が起きるんだというようなことも全国的には報告されています。それから、そういった校内のネットワークを是正するために、ネットワーク環境の評価、いわゆるアセスメント、こちらをやっていきますかということなんです。これらをやることによって、その不具合は改善されるんですが、一応、先ほどの2問目の質問についてはそういった話が出ていませんで、浅川町にはそういった問題は起きていないんだろうなというふうに推測させていただきます。

それから、授業支援、それから学習ツールにて、これは、例えば各自治体がOS等を選んでいきます。国が推奨したのは3つ、これはご存じのとおりだと思うんですが、ウィンドウズをはじめ3つのOSを推奨して、各地方自治体はその3つの中から選んで行っているはずなんです。そうすると、その際に問題が起きるということは、今、もう始まってから3、4年がたちますので、結構、小学生から中学生、今度は、中学生から高校に行ったりとか、いろんな移動があると思うんですが、そのときに学習成果が引き継げないという問題が出ているんです、OSの差によって。こういったこともあり得るんだということなんです、そういった問題点が出ているかどうかということでお尋ねしたんですが、それも回答になかったので、多分、浅川町にはそういった問題はなかったのかなというふうに思っています。

それから、これは教職員の方も同じなんです。転勤がありますので、前の学校では、こういったOSを使っていたけれども、今度の学校ではこのOSを使っているがためにちょっと勝手が違うねというような問題も今、起きているというふうに報告されています。

こういった問題、今、例に挙げさせていただいたいろんな問題を、町のほうでは問題点として挙がっているか、こちらも再質問させていただきたいと思います。

それと、もう一つは、具体的に小学校、中学校の1週間というスパンで利活用状況はどうなのか、どのぐらいに使っているのか。

それから同時に、これも補足になるんですが、1週間の、今、稼働状況というか利用状況を確認させていただくんですが、あわせて、これは皆さんが興味あると思うんですが、学校から家庭への持ち帰りを、今現在行っているんでしょうかということですね。これは、皆様ご存じのとおり、パソコンは動かして何ぼなんですね。動かさないと分からない、忘れちゃう。家に持ち帰って、夏休みだとか冬休み、そういった春休みも含めて長

期休暇もそうなんですけれども、そういった期間に、日々もそうなんです、家にタブレットを持ち帰って、家の中でもやっているというような状況下になっているのかどうか併せて伺いたいと思います。

というのも、令和5年4月18日に、小学6年と中学3年生の全児童を対象に全国学力・学習状況調査が行われました。7月31日に公表されたと思います。学習の評価についてはこれは別の機会に、今回のGIGAスクールには関係ありませんのでお尋ねしませんが、そのときに併せてICT機器に関する設問があったと聞き及んでいます。全学年ということじゃなくて、調査対象学年だけで結構ですので、6年と中学3年ですか、だけで結構ですので、それも含めて利用状況の確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えさせていただきます。

1点目につきまして、当初予定のICT支援員の時間ということなんですけれども、当初におきましては、4時間掛ける60日ですので240時間、それが小学校30日、中学校30日ということで、当初のほうでは見積りをしてございます。

それから、2点目につきまして、ネットワークの不具合がないのか、アセスメントをやっていますかということなんですけれども、こちらは、業者さんのほうでは十分足りていますということなんですけれども、実際、使っている学校さんのほうですと、やはりちょっと、生徒の何名かはつながらないというような状況も中にはいるようでございます。

それから、3点目、OSにつきましては、学校で引き継げないということは、そういうお声は聞いていないので、問題はないかと思えます。

それから、4点目ですが、教職員のほうの校務支援システムにつきましては、石川管内の場合ですと、内田校務支援システムというところが多く使ってございまして、浅川町は、導入の時期が、そちらの管内より1年早く導入しておりまして、スズキ校務支援システムというところなんです、それで多分、先生方は、スズキ校務と内田校務でやっぱり使い勝手が違うということで、その辺ではちょっと支障があるのかなとは思っております。

それから、5点目、今どのくらいの利用状況というのは、こちらは支援員ですか、それとも生徒の……

○5番（木田治喜君） 生徒のです。

○教育課長（我妻美幸君） 生徒の利用は教育長よりお答えします。

では、私のほうは以上です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私のほうから補足します。

1週間どのくらい使っているかということですが、1週間、例えば何時間というそういう決まった使い方はしておりません。必要に応じて、この場面で使えば効果的だろうというところを考えながら使っているというふうに把握しております。

それから、家庭への持ち帰りですが、これは、それほど頻繁にということではありませんが、家庭学習として持ち帰って、その家庭学習をさせるということはしております。漢字の練習であったり、計算の練習であったりということで、小学校、中学校とも行っております。

それから、学力調査についてですが、6年生と中学3年生の利用状況についてということですが、学力調査の結果の詳細についての、まだ分析はそこまでは行っておりません。今のところ行っておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今、答弁いただいたんですが、まずICTの支援員の稼働状況なんですが、予定時間は240時間、結果は116時間、それから中学校も240時間、結果は17時間、これ合わせて133時間ということですよ。133時間ですよ。133時間ですから、64万7,000円の報酬に対して、実績が35万9,000円ということになったと思います。これ、大丈夫なんでしょうかということが1つ問題あります。

ただ、ICTの支援員の方に重きを置いて、それほど重きを置いていなくて、いわゆる教員さんの実力がそこまであるので、ある程度は校内にて完結するがために、別にICT支援員さんは、別にいいですよというような形になっているのであれば、私はいいと思うんですが、それで先ほど、稼働率というか、どのぐらいに利用状況をしていますかということだったんで、これは、多分、分析されていないという話なんです。これ、7月と言いましたけれど、これは令和5年の7月ですので、もう1年以上過ぎていているということなので、この中で多分、同じような設問があったと思います。利活用どのぐらいしていますかということで、多分、各学校には来ているんだと思いますが、それについて浅川中学校も浅川小学校も答えていると思います。ですから、そういった意味で今、お聞きしました。

タブレットの持ち帰りも含めて、ちょっと心配だなという気持ちにはなります。使っているところは非常に、事例を見ても、タブレットを本当に鉛筆だとか消しゴムと同じような感覚で使って、それでもなかなか学校の格差だとか教育格差が出るんですよという話をいろいろの情報からあります。本当に、浅中、浅小、大丈夫かなという心配になります。

それは別として、2点目の校務DXについて、以前にも同じような質問をさせていただきました。

教職員の使用率、週1回以上が80%以上ということで、教育長さんから回答がありました。先ほど、進捗状況といいますか、使った状況をお聞きしますと、そんなには変化はないのかなということに思うんですが、これも令和6年3月29日付で文科省からGIGAスクール構想下での校務DX化チェックリスト、いわゆる自己点検結果が、公表が通知されています。

これ当然、町教育委員会でも小学校にも中学校にも各教員全ての方に周知されているというふうに私は聞き及んでいます。それで、チェックリストの確定値によれば、当町の自己点検表による児童・生徒、欠席、早退、遅刻連絡等について、クラウドサービスを用い、パソコン、モバイル端末から受付、学校内で集計していますかという設問があったと思います。その中で、浅中、浅小は、50%、50%と、使っているものも50%、使っていないのも50%ということの結果ということで、今、何ができて、何ができていないかというのは、教育長さんのほうから回答がありました。

いろんな絡みがあったり、それからセキュリティーの問題があったり、いろいろなことがあろうかと思いま

すので、なかなか難しいんだらうなという事は感じております。

それで、当町、現在、この後、同僚議員も同じような質問というか、ゼロカーボンシティについて話するんだと思いますが、ゼロカーボンシティというのは推進中です。

ということは、行政全体でペーパーレス化の推進問題があります。学校でも同様で、教職員の働き方改革から紙ベースじゃなくて、いろんなそういったデータベースにしましょうよということで、職員会議だとかなんかも含めて、添削するのもそのタブレット上とかその端末でやれば、いろんなことが印刷一々出さなくても済みますから、それでペーパーレス化が進むんだらうなというふうには思っていますが、そういった国も校務DXを推進するために、チェックリストのフォローアップを今行われているというふうには思っています。

それで、前回質問に校務DXが働き方改革に役立っているかという問いをしました。そのとき、役立っていると回答した教員が90%弱いるということなんですけど、この自己点検の報告書を私見させていただきました。もう公になっていますので、校務DXの浅中、浅小のデータがきちっと載っていますので、それをちょっと見させていただいたんですが、それほど変わっていないんじゃないかなという印象を持っています。GIGAスクール構想の一環及び働き方改革の一環でもある校務DXをこの後どのように推進されていくのか、これからどうやって進めていくのか、ちょっとお尋ねしたいなというふうには思っています。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

DX化ですが、おただしのように昨年度と比べて、私もそんなに進んでいるというふうには認識はしておりません。

それはいろいろ、例えば先ほど答弁いたしました欠席連絡につきましては、やはり保護者の方と担当が肉声でお話をしたいという、そういう場合もありますので、メール文では伝わらない部分もあるということですね。そういう声を聞いておきます。

それから、ファクスにつきましても、確かにメールですと便利なこともありますが、ファクスのほうがインプット作業の必要がないとか、あとはセキュリティーが高いという、そういうメリットもあるということで使い分けをしている現状です。

職員会議のペーパーレスについてもなかなか、これは一部ペーパーレス化にはなっておりますが、やはり文書でないと不便だという部分もありますので、すぐにDX化、急速に進めていくということにはならないのではないかなというふうに思っているんですが、必要に応じてと申しますか、便利なほうを使い分けしているというのが現状かと思えます。

なお、文科省も、例えば2025年度までに学校現場でのファクスを原則禁止するという方針を示したりもしておりますので、では、じゃ、ファクスを使わないのであればどんな方法があるんだらうということで、例えばインターネットファクスというのもありますので、いろいろ、今後検討していくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） いろいろお答えいただいたんですが、1つには校務DX、何のためにやったんだろうと、何のために導入されたんだろうということですよ。諸々の問題、いろんな項目別には、使えるものと使えないもの、いろいろあるんだと思います。

では、使えるものに限っては全部使っているんですかということだったんですね。というのはどういうことかということ、いわゆる長時間労働の問題があって、そういったものを改善するために校務DXはそのサポートとして、そういったものを導入して国も予算つけてやっているんだということだと思いますし、町もそのような形で、それにのってきちっとやっているんだということ、金も出していますよと、設備も整えます、ソフトも整えましたとやっているんですから、ぜひともこの自己採点、いろんなことで方々から、GIGAスクールも5年目、6年目入りますと、その結果が求められるときになっていると思うんです。国からの指示も含めてですね。そうすると、その中で自己採点する、自己採点したものがちゃんと、いわゆる教職間なり、生徒も含めた中で網羅されて、こういった問題が今あるから使わないんだとか、こういう問題は解決すれば使えるんだとか、いろんな共有がなされているかということになるんですね。

そうすると、結局、1人1台の端末を使うにしても、それが有効に本当に使われているのかどうか、そういったものの本当に格差とか生まないで、今できているのかどうか確認の意味もあるし、浅川小学校、中学校に来ていただいた教職員の方は、ああ、こういったものがこういうふうに進んでいるから、我々の働き方もすごく楽になったよというような実感が得られているのかどうかも併せて、せっかく自己採点しているんですから、それを皆さん方で共有してやっていただければなというふうに思っています。

それで、3点目の質問にタブレットの更新予算がありました。これは先ほど回答ありましたとおり、10月にそういったもののあれをするんだということで、教育長さんのほうから回答をいただきました。

それで、国の基本方針が3つ示されています、現状。

これは、1つは何かということ、基金を各都道府県でつくる、まず1つ。基金を造成しますという頃、そこから補助金を交付します。

それから、2つに、端末1台当たりの補助金額が当初4万5,000円だったものが5万5,000円になります。

それに、3つに、都道府県単位の共通仕様に基づく共同調達を目安にしています。一番先の第1期のGIGAスクール構想においては、各端末は先ほども言いましたように、OS等は全部各地方自治体で自由に選択できました。これを今度は、国の決めたとおりの共通仕様で共通の調達、これを原則としていると、これが3つございます。

ただし、2026年以降の更新にも支援が継続するかは不透明ですという、今段階ですね。ですから26年に、本当にそういう流れでいくのかどうかというのはちょっと分からないところがあるんだということです。

それで、公立学校の補助率は3分の2、残りは各自治体が地方財政措置を活用して整備してくださいということだと思います。

そこで、再質問します。

当初、端末整備期間の補助金は4万5,000円から5万5,000円とアップしました。ただし、無条件の補助ではなく、学校の設置者に対して現状の問題点、課題点を是正して、利活用条件があるということなんです。これ、正式に来ているかどうかは私もちょっと分からないところがあります。ただし、今回更新するに当たって、国

が求めている内容です。ですから、先ほど私のほうで冒頭に問題点なかったですか、課題点なかったですかというのは、国も聞くということです。その活用条件があることを、現在、把握しているというのは、あれば伺いますということなんですが、先ほど回答があったので、その辺は結構です。

実際には、利活用の計画の立案だとか、それを正式に出さなきゃならないということがあります。利活用の問題点がこういうことがあるので、こういうふうに変更しましたよというのを出さないと補助金が下りてこないという制度になっています。ですから、これは、改めて教育委員会等々でも話しておかなければならない、でないと更新の費用が出てこないということになりますので、ぜひともそこはやっていただきたいなということに思います。

それで、先ほど10月というのはこのことかもしれませんが、都道府県ごとに、全ての市区町村が参加する会議体が設置されます。これが10月の話なのかもしれません。会議体が設置されます。これもOS等の共通仕様を審議されるとの話ですが、福島県では実行されたのでしょうかとお聞きしようと思ったんですが、これは10月にやるということでもよろしいですか。再度、お伺いします。

また、国の予定では、文科省より基準というのは最低限のスペック、これを24年の当初ですから、今年の初めには発表されていると聞いているんですが、これは発表されたのでしょうか、どうでしょうか。それとも遅れているのでしょうか。いわゆる共通のスペックを持って、今度、端末を購入するときに、こういうスペックでつくってくださいというものが国から指針として来ているはずなんですが、こちら町には来ているのでしょうか、その2点だけお伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

木田議員さんおっしゃったように、10月にその説明が県のほうでありますので、協議内容としましては、福島GIGAスクール推進協議会会則について、それから今後のスケジュールについて、それから意向調査結果について、それから福島県公立学校情報機器整備事業基金及び補助金制度についてということで会議の中で説明があることになっております。

それから、国のほうから来ております最低スペック基準を満たすこと、これについてはまだ町のほうにはありません。

以上です。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） すみません。

10月に説明会が行われるということなので、これは多分、福島県主催の会議ですね、こちらのほうが行われるということだと思います。

それから、文科省から最低限のスペック、もう来ていると思ったんですが、まだ来ていないということなので、これは早々に来るんじゃないかと思います。国の予定としては、2024年の当初というふうになっていますので、1月から3月の間に、その辺のスペックが固まっているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともその辺を情報収集していただきたいなというふうに思っています。

これで5点目になるんですが、GIGAスクール構想は、情報通信技術、ICTを活用した教育の推進とそれに伴う教育環境の整備を目指しています。

ただし、実現には多くの課題があります。私がちょっと問題にしているのは、地域格差、学校格差の問題です。結果的に、学校格差、地域格差があると教育格差につながります。未来を担う浅川の児童・生徒たちに、将来、ITに対しての後悔の念を抱かせないようにするのが我々大人の責任かなというふうに思っています。

それで、これはちょっと余談になるんですが、8月25日、テレビの放送にて、9歳の男の子が難病のお母さんに対して発明品をしたということで、発明のそのいろんな内容がテレビで放映されました。9歳の男の子です。

この子は、お母さんの病気の進み具合を調べるための機器を作ったんですね。それで、プログラミング、中で動かせるあれも全て自分で作ったということです。そのぐらいまでに周りは進んでいるんだということだと思います。それが、全員がそういったことをできるかできないかということは片側に置いておいて、それは別としましても、興味がなければ、こういう気がなければ、そういったことにはなかなか進まないのは、これは私も理解するところなんです。ただし、それも全て、先ほどもちょっと言いましたけれども、ものを触っての話なんです。その触る機会を学校側がどれだけの時間を与えていますか。それから、余暇の時間にどれだけ与えていますかということが、トータル的な、いわゆるIT関係といいますか、その端末に対する熟練度が違ってくるんだろうなというふうに思っています。

それは先ほど言いましたように、大人の責任です。決めているのは決まっているんだから、その中でどれだけ動かしたかというのは、それは大人の責任、やらなきゃならないところだと思います。

先ほど言いましたように、これもまた繰り返しになって恐縮なんですけれども、240時間にして17時間しかやっていないということは大問題だと私は感じます。浅中の生徒さんは、その機会を逸しているんだということだと思います。

カリキュラムでいろんなのが決まっているんでしょう、自由に動かしているのかもしれませんが、それは。だけれども、分かる人も分からない人もあります。そこにはいろんな格差もあります。ですから同じような土俵の上で皆さんに教えること、それから疑問があったらお答えしますよという形の中で、学習というか授業が行われているかということが問題だなというふうに思っています。ぜひその辺のところをやっていただいて、GIGAスクールの構想、これが今、先ほど言った、案内した9歳の男の子に対しては、GIGAスクールの構想の成果だというふうな形で案内していました、テレビの中では。そういったことが中にはあるんだろうと。ただ、その子の好奇心、先ほども言いましたように、好奇心もあります、それは。個人差もあります。それはそれであるんですけれども、いわゆるその成果を生むためにも、教員のITのスキルの向上だとか、教育の格差の解消だとか、プライバシーとセキュリティーの対策だとか、デバイスの管理と補修、国内通信ネットワークの環境の改善等々は、取り組む改善等はやらなきゃならないということだと思います。

それで、最後にお聞きしたいんですが、ぜひGIGAスクール構想によりグローバルな人材育成、併せて教職員の働き方改革実現する上でも極めて大きな役割を担っているGIGAスクール構想を、実効性のある教育推進をぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

いろいろ先生方、それから教育委員会も含めてご苦労なさっているのは理解しますけれども、いわゆる形だ

けじゃなくて実態がどう伴っているか、これが問題だと思いますが、この辺の構想をどんなふうに進めていこうと思っているのか、ぜひとも、更新時期に合わせて第2次GIGAスクール構想が入りますので、ぜひともその辺の見解を教育長さんにお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

今後についてのご質問だと思いますが、子供たちがこれから生きていく上で、情報活用能力を身につけるといことは極めて大切なことであると思います。また、教職員も操作技術を高めていく、これも非常に大事なことでありと思っています。

ただ、では、浅川町遅れているかといいますと、私は、他の自治体と比べて決して浅川町が遅れを取っているというふうには思っておりません。特別先進的な取組をしているというわけではありませんが、ほぼ平均的な進捗状況ではないのかなというふうに思っております。

それから、中学校の支援員のご指摘がありました。中学校に聞いてみたんですが、支援員の方、体調不良によって来れなかったとか、あるいは別の仕事もされていまして、仕事が入ってしまって来れなかったという、そういうこともあったということで少なくなったとは聞いております。それが全てではないかと思いますが、ということもありまして、令和6年度は小学校35日、中学校35日ということで、大幅に支援員の活用日数を増やしております。

予算についてもご承認をいただいておりますので、支援員を活用したICT教育の推進、さらに前進するのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、6番、岡部宗寿君、（1）我が町でのゼロカーボンシティについての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 我が町のゼロカーボンシティについてお伺いいたします。

昨年12月議会でも3人の議員から質問があったと思います。あれから約8か月ですね。今、地球温暖化の原因となる温室効果ガス、二酸化炭素の排出量、森林などが吸収する量以下にすることですが、今年も、また、さっきの話になりますが、夏の猛暑が続き、台風で局地的大雨、線状降水帯による大雨の影響での災害が全国至るところで起きております。この問題は、日本のみならず世界的に急速に温室効果ガスの排出量を減らさなければならぬことだと思います。

そこで、先ほど5番議員も言いましたが、質問しようとする背景や経緯、課題等の中に一言入れておきました。

議会でも実は、ペーパーレスにして、タブレットの話をしたんですが、今はちょっと予算の都合で、この話はそのとき終わってしまいましたが、でも、これからゼロカーボンシティを進めるに当たっては、これも必要かなと思ったから、ここに少しだけ入れておきました。これは、別に問題にはしておりません。

3点ほどお伺いします。

町の森林や里山地域の自然、資源の整備の進捗状況は。

2つ目、以前に質問した水道水を利用した管路用マイクロ発電システムを研究したのか。

3点目、現在、我が町のゼロカーボンシティの進捗状況を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、森林や里山地域の自然、資源を適切に整備・保全することは、二酸化炭素の吸収量を確保する上で重要だと認識しております。

現在、新たな町独自の条例を設けることは考えておりませんが、森林環境譲与税などを活用した城山地区の支障木の伐採など、自然豊かな森林環境の整備を図り、引き続き二酸化炭素の吸収量の確保に努めていきたいと考えております。

2点目につきましては、県内におきましてもマイクロ発電システムを導入している自治体があることは承知しており、以前、国の実証事業に参入した事業者に問合せをしたところではありますが、事業規模等から、町への導入については見込めないものであります。

引き続きゼロカーボンシティの実現に向けた様々な計画の推進を図る上で、ゼロカーボンにつながる再生可能なエネルギーの一つとして認識してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、2022年3月に、2022年度から2030年度までの9年間の計画として「浅川町地球温暖化対策実行計画」を策定しており、2013年度を基準年度として46%の削減を目標に掲げております。

環境省による本町の自治体排出量カルテによりますと、2020年度時点では、基準年度比約24%の削減となっております。

今後、「浅川町ゼロカーボン推進協議会」を設立し、様々な立場の委員の方から意見をいただきながら浅川町全体の「再生可能エネルギー導入ロードマップ」を策定し、ゼロカーボンシティ実現に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1点目は城山を中心にやっている。でも、今、浅川町もぐるっと1周すると、大草地区の一部の杉山も伐採して、そのほか畑田地区、ちょっと里白石の山へ行くとちょっと切ったり、何か所か伐採しているんですね。

これも森林環境整備の一環かと私は思っていたんですが、でも問題は、切るのは誰でもできるんですね。でも、切ったからの問題です。切ったからがこれは大変だと思います。これに何を植えるか。きっとまた杉の木を植えるんだと思うんですが、でも、もし伐採した山へ植樹されるのであれば、国とか県が今推奨している樹木で花粉の出ない杉が、今大部分、はやって、全国的に今植栽されようとしております。

もしこれが、浅川町でそういったものが、植林の件で相談があったときには、そういったものも研究して植えさせるのも、ゼロカーボンにはならないかもしれませんが、でも考えてみたら、花粉もティッシュペーパーを使うものですから、やっぱりゼロカーボンになるんじゃないかと思ったから、今ちょっと言ってみました。これも町で指導をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、2つ目は分かりました。

これも一度建設水道課の課長にも話を聞いたことがあるんですが、やっぱり浅川町は井戸から水を吸い上げて、ちょっと高台にポンプアップして、そこからの落差で結局は各町民に水道を配る。そのときに、実はパイプを利用すればできる話しじゃないかと以前には言ったんですが、でもそこには、そのパイプとは別に配管を造って、そこにタービンを回すのが必要らしいんですね。でも、浅川町の場合は、たったその、この辺で言うと城山の一部なんですけど、そこからこの町まで来るまでの区間が短くて、落差を利用しちゃうと浅川町全般に回らない水圧の問題が生じるんだよという話を課長から聞かされました。なるほどなど。よそは、考えてみれば井戸水を使っている水道水はなかなか、町長ないんですね。割と浅川は、水は、私はここナンバーワンだと思っていますけれども、でも、残念ながら、今回は、それはできないというのが今度分かりました。ダムだったらできるという話はよく分かりました。

それと、3つ目です。実は、この質問を出してすぐにアンケートが届きました。

そして、前、町長が提携したエスプールという会社から来て、それが、今回地球温暖化のアンケート調査というのが来ました。これ、もっと早く来れば、質問しねえでよかったんでねえかなと思ったんですが、でも、一度は質問しちゃったものですから。これは各企業に届いたんだか、一般家庭に届いたんだかちょっと分からないんですが、きっと、これをこれから福岡県のほうに送るわけですが、そうすると、そこから集約して、いろんな、みんな集めたやつを今度やると、そこから来年以降になるのかなと、その結果が出るまでは、きっとなと思いますので、そこらがいよいよ町のスタートかなと思って。また言ったら、一つ、今回、浅川町ゼロカーボン推進協議会設置要綱というのが、これ一遍に出てくれば、まずこういう質問することはなかったんですが、もう本当に喜ばしい、ここまでも進んだんだって、私、質問出してからこれ1週間後に2つが届いたものですから、本当は、もっといっぱい質問はあったんですけども、これ、聞いちゃうと、もう全く、今、進んでいますので、町長、やっぱりこれを早急にやってもらって、それで、それからの勝負だと思います。

あと、今回、私、もっと質問あったんですが、これ、もう最後にしますけれども、今回、ゼロカーボン推進協議会を設置する件ね、これは本当に素晴らしいことです。それで協議会ができれば、カーボンニュートラルを実現とか、脱炭素などの前向きな話が、これからじゃんじゃん出ると思います。そして、そのほかにいろんな面で、町で今使っている、私たちが今もらっている資料、これなんかも実はこれもゼロカーボンに反している事業なんですね。先ほど6番議員が言ったタブレットとかそういったものというのは、それがなくなる。そうすると、例えばこれを1年間、こういう紙類とかやった場合にはどれだけの削減できるかとか。

これからきっと来年、再来年にかけて、きっと勉強会でじゃんじゃん分かりますので、これは、まず浅川町役場を中心になって、どのぐらい削減できるのか、そうすると各課ごとに、例えば電気代はどれだけ削減になると、全て出ると思いますので、これを少しずつでもいいですから、少しずつと言いつつも本当は早急にやってくださいと言いたいんですが、それはなぜかという、これだけの天候が、もう毎日毎日、もう騒がれている天候なものですから、これは少しでも早くやらないと世界のためにならないし、日本のためにもならない。なおかつ、ひいては、浅川町のためにもならないので、町長、その辺をよろしく願いいたします。

○町長（江田文男君） はい。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 伐採は、私も昨年からおちこちで伐採しているのは承知しております。

それでその後、伐採した後の植栽、これは先ほど、岡部議員が言ったとおりに花粉の出ない杉とか、そういう植栽をするように、機会があればお話をしていきたいと思っております。

また、うちのゼロカーボン、これは、今、全職員で少しずつやっております。特に、今言ったとおりで、小まめに電気の消灯、あるいは私は車を使わないでなるべく歩いているとか、今の公用車でも電気自動車の購入などして、本当にできることから今少しずつやっておりますので、本当に少しでも目標の削減に近づけるよう今、頑張っておるところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○6番（岡部宗寿君） オーケーです。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順9、7番、須藤浩二君、（1）浅川の花火についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

〔7番 須藤浩二君起立〕

○7番（須藤浩二君） 質問申し上げます。

浅川の花火についてでございます。

ここの質問の通告の中にはありますが、令和6年度の両町青年会の会員数は、本町青年会7名、荒町青年会6名という過去最少の人数での運営であったそうです。運営に対してもこの猛暑の影響などがありまして、非常に困難な状況だったということを知っております。

それで、私も青年会OBということで彼らと接触をしまして、いろいろ問題点等を伺いましたので、それについて、1点だけ町のほうに質問したいなと思います。

町は伝統を継続するため、青年会会員獲得に積極的に介入すべきと私は思いますが、町の考えは、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 答えいたします。

両町青年会主催の浅川の花火につきましては、お盆の伝統行事として長く地域の人々に親しまれてきた行事となっております。

かつては、両町青年会のはっぴを着ることが若者たちにとっての憧れであり、名誉と誇りのあかしでありましたが、現在は、今おっしゃったとおりに、両町青年会への入会者が少なく少人数で運営している状況であることは承知しております。

伝統の浅川の花火が継続して開催されるよう、両町青年会や関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長も既に承知のこととは思ってはおりましたが、本当に大変な問題であります。

今年の青年会、私のほうは本町なんですけれども、やはり猛暑で、家に帰ったきり、活動に、お盆期間中出てこなかったという会員様もいます。やはり健康を害するぐらいの暑さで、そこを責めることはできないのですが、あと3人ぐらいずつ会員がいれば、私のときも10名で運営はしていたんですけれども、やはりそのぐら

い的人数がいれば、現場の設置やら花火大会の運営に関しては支障なく活動はできるのであります。

町長にお願いしたいのは、やはり事務的な仕事をある程度、町の担当課のほうで分業じゃないですけども、お手伝いしていただくとか、あとやはり、青年会に成り手が候補者としていてもなかなか入会はしてくれない。入会できる対象者であってもなかなか家庭の問題とかで入会ができない人など多々おります。

一番私が怖いと思うのは、もうお盆期間中、その会員の人たちが出てこなくなっちゃったらどうするんだという、本当に究極の話なんです。もう私のときも確かに暑くて、病院に行って点滴を受けてくるような人もいましたけれども、今のと比べればまだよかったのかなと。今の人たちは本当に、お盆期間中、ゆでダコみたいな顔をして、もう時間に追われてへろへろになってやっているという現状でございます。青年会がいろいろ改革してやっていけば、何とかやれるのかなという状況も数年前まで見られたのですが、もう今年あたりはもう限界だと、1人の人が家に帰ったきり出てこなかったがために、その分を周りのみんなが背負わなければならぬ。背負える量じゃないという判断でございました。

何とか町で介入をしていただいて、ちょっと青年会を助けていただければと思いますが、再度、町長お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 両町青年会が毎年1月に陳情に来ます。

私、そのときに毎年同じことを言っているんですよ。こういう事務的とかいろいろ仕事あるのは、もし、女性の会員を入れてくださいというのは数年前から言っておりますが、ちょっとまだ回答が来ておりません。もうこれはもう何年もなんですよ。やはりそういう、今、7番議員が言ったとおりに、その事務手続とかそういうのであれば、両町青年会が、あるいはOB会が、あるいは後援会のOBの方々が了承していただければ、女性でも入会してもいいんじゃないのかなというお話はずっとさせていただいております。

あと、後援会のOBの方、あるいは青年会のOBの方々に、50、60でもできる仕事がありますので、ぜひこの両町青年会をなくすことないようにお願いをしたいと思っております。

ぜひ、後援会のOB、あるいは青年会のOBにもう一度相談をすべき、あるいは話合いをすべきだと思っております。それでもどうしようもなくなれば、やはり、今、役場職員、今4名ですか、入会していますよね。やはりそういうので公募することもできますので、ぜひお願いをいたします。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 力強い、心強い答弁をいただきました。

ぜひとも町長、協力のほうよろしく願い申し上げまして、質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）浅川町上水道事業についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

〔7番 須藤浩二君起立〕

○7番（須藤浩二君） 上水道事業について何点かお伺いいたします。

現在、取水している水源の量、水の量、端的に質問だけ3点申し上げますね。

水源の量と水質について、まず1点目お伺いいたします。

2点目、生産原価を低く抑えることができる水源の確保をするべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、町の今後の取組はどのような考えか伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、浅川町上水道の水源については、全て深層地下水を水源としており、現在、深井戸6本から取水をしております。

取水量は令和5年度実績、6本の取水量合計で1日平均約2,000立方メートルであります。

水質については、特に東大畑浄水場系の井戸において基準値を超える鉄やマンガンが含まれているため、ろ過などによって処理を行っております。

2点目につきましては、良好な水質と水量の水源を確保できれば、給水原価を抑えることができるため、引き続き水源の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、引き続き、安価で安心、安全な水道水の供給のため、水源の確保をはじめ施設整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

私が再質問するような、したい内容の答えがまず出てきましたね。安価な水を、町は今後、取組として目指していくと。そうなんですよね、現在、1立方当たり行政負担が91円という、91円を負担しなければ供給する単価が上がってしまうと。やはり水の水源が、水質がよくなれば、その90円をどんどん埋めることができると思うんですよね。それによって何をしてほしいかという、今の石綿管、石綿管の布設替えが、もう今後すごい莫大な金額が発生するのはもう目に見えている話で、それすらもなかなか進まない。そこを担当課長よりちょっと答弁をいただきたいんですが、石綿管の更新の進捗率ですよね。前に聞いたのは、まだ後、かなりの沿線というか、残っていると、その辺をやはり早急に更新していかなければならない。それと、やはり更新を促すためにも財源の確保をするためにも、やはり良質な水というのを求めるべきだと私は思い、この質問をいたしました。

まず、残っている石綿管の状況についてお答えいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

浅川町における上水道の配水管等の総延長に対する石綿管の割合でございます。令和5年度末現在、管路の延長合計が9万6,306メートルでございます。そのうち石綿管の延長は9,898メートルでございます。率にして10.27%残っております。

現在の状況につきましては、以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 残っているもののその石綿管の入替えの今後のスケジュールなんていうのは、どのぐらいの予定を立てていますかね。お願いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

石綿管の更新につきましては、上水道移行後に耐震管のほうに切替えを行ってきたところでございますけれども、これまで下水道工事が町中心部を中心に行っていることから、これらに合わせて水道管の石綿管更新も併せて実施するのが効率的だろうというところで進めてきたところでございます。

なお、下水道の完成に近づいてきてございますので、面整備、予定、今、第4期整備区域でございますけれども、目標といたしましては、令和8年度までに汚水管の工事を完了させたいということで考えております。

下水道の工事が完了いたしましたらば、本格的に石綿管の更新、今度は水道のほうに、いろんなリソースを向けて、ピッチを上げて進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

それで、今年の夏、気づいたんですけども、石綿管の影響なのか下水道工事で布設替えしているせいなのか、水が、石油臭いような水がある時期出ているのがあるんですね。そして、よく見ると、中に黒い粒状のものが混ざっていたとか。それで、気づいている人いるかなと思うんですけども、ここの役場庁舎の下の男性のトイレ、便器のところすごい黒ずみがあるんですよ、あれなんですよ。あの黒ずみが水の中に入っているその成分だと思うんですね。普通だったら白いカルキがつくなら分かるんですけども、それが黒い汚れがつくんですよ。だからそれを、やはり今回やっている布設替えの影響なのか、もしくは今使っている石綿管の内部がもう剥がれてきて、そういうものが出てきているのか、その辺は分かりませんが、いずれにせよ早い時期で、令和8年下水道工事終了しましたら、今度、上水道をやるということなので、期待いたします。それと水質に関しても、やはり新たな水の確保というものを進めていただければと思います。

答弁はいいです。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時46分